

---

第3回江府町議会定例会会議録（第2日）

平成30年3月7日（水曜日）

---

議事日程

平成30年3月7日 午前10時開議

日程第1 町政に対する一般質問

---

出席議員（10名）

1番 森田哲也	2番 川端登志一	3番 阿部朝親
4番 川上富夫	5番 空場語	6番 三好晋也
7番 三輪英男	8番 上原二郎	9番 長岡邦一
10番 川端雄勇		

---

欠席議員（なし）

---

欠員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 梅林茂樹

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	白石祐治	副町長 .....	影山久志
教育長 .....	富田敦司	総務総括課長 .....	池田健一
会計管理者 .....	矢下慎二	農林産業課長 .....	下垣吉正
庁舎・財務担当課長 .....	奥田慎也	教育課長 .....	川上良文
奥大山まちづくり推進課長	加藤邦樹	福祉保健課長 .....	生田志保
建設課長 .....	小林健治	農林産業課長参事 .....	石原由美子
住民課長 .....	日野尾泰司		

---

午前10時00分開議

○議長（川上 富夫君） 改めまして、おはようございます。

本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

ただいまより平成30年第3回江府町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

なお、日程に先立ち、傍聴の方々をお願いをいたしますが、傍聴規則に従い傍聴していただきますようお願いをいたします。

直ちに議事に入ります。

---

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（川上 富夫君） 日程第1、町政に対する一般質問。

質問者の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。

なお、質問方式は1項目ごとに質問と答弁で進行しますので、再質問、再々質問があればその都度行います。

なお、1人につき質問、答弁を含めて60分を目途に行っていきます。よろしくをお願いします。

それでは、質問者、三好晋也議員の質問を許可します。

6番、三好晋也議員。移住定住の強化策について。

○議員（6番 三好 晋也君） 議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

移住定住の強化策についてでございます。

若者定住、Uターン、Iターンなくして人口減少に歯どめをかけることはできません。そのための受け皿づくりとしての町営住宅や宅地分譲、空き家バンク対策は重要なポイントであります。去る平成25年9月議会において、当時、私の質問に対し、当時の竹内町長も同様の答弁をされました。そして、ニーズを調査したいとも答えておられます。その後どうなったかを伺います。私なりに優先順位をつけるならば、まずは空き家バンクだと思いますが、現在の状況と今後の見通しについても伺います。

また昨日、町長は、平成30年度行財政方針の中で、きめ細やかな移住定住相談や空き家バンクの管理等については、希望者のニーズに柔軟かつ迅速に対応できる外郭団体に委託する予定だと申し述べられました。具体的にどのような外郭団体を思い描いておられるのか伺いたしたいと思います。

次に、町営住宅は、単身者用、世帯用のニーズもあると思います。現在はほぼ満室状態だと認

識はしておりますが、要は住宅をもっとつくれば入居者がふえるのか、そしてどれぐらいつくれば需要が満たされるのか、判断が難しいところでございます。町長の御見解を伺います。

そして、用地の問題です。コスト面からいえば町有地が一番建設しやすい場所だとは思いますが、どこでもいいとは限りません。そして地元の理解、周りの環境など、考慮する必要があると思います。その点についても町長の御見解を伺います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三好議員の御質問にお答えします。移住定住の強化策について、特に住宅のことについてのお尋ねだったと思います。

何点かありました。全体として、私も移住定住の促進のためには住宅政策が最重要課題であるというふうに認識をしております。その中で、前町長が25年9月議会の答弁でニーズ調査をしたいというお話をされたということで、その結果どうかというお尋ねが一つありました。

これにつきましては、ストレートにその調査ではないんですが、ちょうど中学校跡地をどう活用するかという調査を、平成28年6月から7月にかけてアンケート調査を実施したものがございます。その結果によりますと、分譲用地が必要であると回答された方が全体の22.4%、必要ないと回答された方が28.7%、大体同数ぐらいかなと。どちらとも言えないという方が44.3%ありました。この結果は町報の平成28年9月号にも掲載をしておりますが、私はこの結果を分析しますと、アンケートの回答者、この約8割が50代から70代だったということがありまして、やはりもう自分で家をお持ちの方が中心だったから、殊さらに分譲用地が必要だというお答えにはならなかったんじゃないかなというふうに判断をしております。ですので、これでニーズがないというふうには受け取っていないというのが私の率直な感想です。

2点目です。空き家バンクにつきましては、現在の状況と今後の見通しということがございましたけれども、これについては担当課長から説明をさせますが、私としては、やはり登録件数はふやすべきであるというふうには考えております。

それと、次に、外郭団体に委託したほうが移住定住の関係がスムーズにいくのではないかとということで、どういったところを想定してるかというお話でございました。実はこれは今回の当初予算案のほうにもお示しをしておりますけれども、委託料という形でお示しをしておりますけれども、3月5日に県の認証を受けたNPO法人があります。こうふのたよりといたします。現在はまだ登記をしておりますので団体としての設立はまだですけれども、県の認証は3月5日に得たようです。その中で移住定住の仕事もやるというふうなうたっておられますので、そちらのほ

うにお願いできたらどうかというふうに考えております。

3点目ですが、町営住宅についてのお話がありました。具体的な町営住宅の入居状況なり今後の入居見込みについては担当課長のほうから説明をさせますけれども、やはりこれ、概数で申し上げますと大体半々ぐらい、町内関係の人が半分、町外から来られている人が半分ということで、外から人を呼び込むためには、やはり住む場所として有効であるというふうには考えますが、ただ、建ててしまうと、本当にきちっと入るかどうかが見通しが立たなければ負の財産を抱えることになってしまいますので、そのあたりの慎重な検討は必要だというふうに思っております。

それとあわせて、町営住宅がいいのか、若者住宅といいますか、特殊な住宅がいいのかといういろんな判断もあります。そのときに内部でちょっと一度検討させました。よその町とか調べてみたところ、町で住宅を新築するよりも、空き家を買って改修して若者向けに提供するというのも費用対効果が高いのではないかという話もありました。ただ、これも内部で検討しただけですので、やっぱりちょっと幅広くいろんな方の御意見を伺うような場面をつくりたいというふうに考えております。

最後の質問で用地の話もされました。建築する用地の話もされましたけれども、これにつきましても、現在、新庁舎整備の検討もやっております、検討といいますか、進めておまして、その跡、現庁舎の跡の活用なども視野に入れた検討が必要だと思っておりますので、住民さんの住宅ニーズの把握とあわせて、そういったこの跡地の検討も含めて考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 所管課長から、加藤奥まち課長。

○奥大山まちづくり推進課長（加藤 邦樹君） 失礼いたします。空き家バンクの現状と今後の見通しについて御説明させていただきます。

まず、空き家バンクの現在の登録件数は22件でございます。この22件という数なんですけれども、現在、江府町の中に空き家というのが約130件あると思われまして。そのうち、すぐに入れてというのが19件、入居できそうなのかなと、これは外から見ただけですのでわかりませんが、入居できそうであろうと思われるのが21件、合計で40件ございます。それと、修繕次第では入居できるであろうと思われるのが41件、合計しますと81件あります。ですから、登録件数が22件に対しましてまだ81件、ですから60件近くの登録できる家屋があるんではなかろうかというふうに思われております。

この空き家バンクに登録されたメリットというのは、まず私ども、いろんな方が町内の中で集落から別の集落に動きたい方、それから別の地域から移住者で来られる方に対して家を紹介でき

るという、まず1つ目のメリットがあります。それと、補助金の関係で家財道具の処分、これは上限20万円の家財処分、それから修繕料100万円、これは2分の1の補助率でございますけれども、そういった補助制度もございます。

それで、この移住ないし町内で動きたいという方の相談件数につきましては、昨年度が1年間で77件、ことしは2月終了時点で116件あります。非常に希望者がふえていると、相談の件数がふえているという状況でございます。

先ほども申し上げたとおり、いろんなメリットがございますので、こういったものを打ち出しながら登録件数をふやして、移住者をふやしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（川上 富夫君） 町営住宅について、日野尾住民課長。

○住民課長（日野尾泰司君） 失礼いたします。町営住宅の入居の状況とか今後の入居の見込みということでございますが、現在の入居の状況としましては、26戸83人の方が入居中でございます。現在、あきによります募集につきましては、武庫住宅の単身用の住宅1戸を随時募集中ということでございます。ただ、この1戸分につきましては本日申し込みがありましたので、その状況によっては満室ということになると思います。

なお、江尾団地につきましては、実質的には今3戸あきがありますが、老朽化と、それと西部地震によります被害といいますか、そういうふうなものがありまして、これにつきましては募集はしておりません。

今後の見込みということでございますけれど、町営住宅につきましては建設費用当然かかりますし、補助金を使って建てるというふうなことがありまして、住宅の種類によりましては法律によって所得制限というものがかかってまいります。そうなりますと、入りたくても入れないというふうな状況なんかも発生する場合もこれまでっております。そういうことを考えますと、町営住宅というよりは空き家の活用を推進して行って、そうすることによって移住者を入れ込んで、それが集落のコミュニティーの維持にもつながっていくものではないかというふうに考えております。ということで、町営住宅につきましては慎重であるべきかなというふうに考えております。以上です。

○議長（川上 富夫君） 答弁がありました。

再質問があれば許可します。

三好議員。

○議員（6番 三好 晋也君） 今、空き家バンクについては、かなり対応してる、されてもらっているなという感じがしました。たまに住民の皆さんとお話しする機会がありまして、空き家が

あるんだから町営住宅は要らんじゃないかという意見も聞いたこともございます。それももっともかなというふうに。それで今日は、まずは空き家対策が一番大事じゃないかなというふうな質問をしたわけなんですけども。

ただ、現状、空き家バンクの物件探しをしようと思ったらね、いろいろあちこちから、町のホームページから見ると大変手間がかかります。町のホームページを出して町政をクリックして、奥大山まちづくり推進課を出して、定住促進を出して、住宅情報から町営住宅、そして空き家バンク情報、こういうルートをとらないと物件の検索ができない。現状、ホームページ見ると物件は11件しかありません。きのうは登録戸数22件というふうになって、そのうち成約済みが4件、相談中は3件という、ホームページ見たら出てます。もう一つ検索のほうから見て、江府町空き家バンクをクリックすると簡単に出てきます。いずれにしても、22件、今物件があるというふうに聞きましたけど、ホームページ上は11件しか載ってないんですね、これはどういうことかなというふうにちょっと疑問を感じたところです。

それと、ちょっとこんな話もあったんですけど、今、尚仁福祉会さんが以前、米子から通ってくる職員がたくさんいる。それで町内に社宅を建てたいと思っておられた時期があったんです。そういう話も聞いたので、この間、理事長さん、どうになりましたかと聞きましたら、ちょっとあんまり役場のほうでいい返事がもらえなかったと。細かい事情は聞いておりませんが、そんな話を役場で相談に行ったらということはこの間も言っておられましたけども、本当に町の姿勢としてどうなのかなと。別に町営住宅どうのこうので、民間の例えばサントリーさんの社宅を建てるとか、そういうこともあるだろうし、それが、いずれにしても町営住宅に限らず空き家の活用施策として対応できるんじゃないかなという考えもしております。そこら辺もちょっとあわせて御答弁願いたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） ホームページ上の件数とさっきの答弁の違いは、また後で課長が説明しますが、後からおっしゃいました尚仁福祉会さんの例を引き合いに出して、そういった企業さんといいますか、通ってくる方の住宅、どうしたら、手当てができてないんじゃないかというお話だったんですけども、一つは、ずっと以前にサントリーさんが誘致されたあたりのときに、それこそ商工会さんのほうで建てられて、なかなかサントリーさんが入れなかったという現実も片やあります。その後、中学校跡地を活用を考えたときに、ここに例えば町が音頭をとって建ててみて、それこそお声がけをサントリーさんと尚仁福祉会さんとほかの企業さんとかにかけながら、当然家賃もいただいて、それでペイできないかどうかというようなことも考えたこともあり

ますが、ちょっと実際、家賃なり建設費なり、あと運営の仕方についてちょっと難しい点がありまして、実際実現できませんでした。そうこうしているうちに役場を建てるという話に移っていたという経緯がございます。

それとは別に、一度不動産鑑定を議会のほうにも予算をお願いして、町内のある物件について、例えば買い取って修繕してそういう単身用の住宅、シェアハウスのようなものできないかという検討もしたんですけども、相手方の方との交渉がうまくいなくて、ちょっと今頓挫しているというケースもあります。

いずれにしても、こういった町外から通っておられる方、せっかく町内に勤め場があるのに米子とかそっちに住まわれて通われるようであれば、やっぱり町内に住む場所が必要だという認識はあります。ただ、先ほども申し上げましたけども、一旦建ててしまうと入らなかったときのことも考える必要がありますので、慎重にならざるを得ないというのが事実です。ですので、行財政方針のときにも申し上げましたけれども、平成30年度にはこの住宅政策について重点を置いて考えていきたいと、前向きに考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） ホームページについて、奥大山まちづくり推進課長、加藤君。

○奥大山まちづくり推進課長（加藤 邦樹君） 失礼します。登録件数とホームページ上の件数が違う点につきましては、登録された時点で、ホームページに記載してもよろしいかという項目があります。最初にお聞きするのはその点なんですけども、ホームページに御紹介する時点で聞きますので、そこにチェックが入ってないとホームページに掲載できませんので、そういった違いです。ただ、私どもに相談があったときには、こういったところもありますよということで、条件がいろいろありますので、そういったところもお聞きしながら、ホームページに載っていないものでもそういう御紹介するというようにしております。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

三好晋也議員。

○議員（6番 三好 晋也君） 大変よくわかりました。いずれにしても、空き家が埋まったほうが町のにぎわいもありますし、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。町営住宅については、いろいろ具体的な面、現在、新庁舎建設に取り組む最中ですからなかなか同時並行は厳しいのかなという懸念もしてはおりますけども、いずれにしても、やっぱりある程度はスピード感を持って取り組まないと、変な話、移住しようと思ってる人のお客さんのとり合いみたいところが、日本中、今、町ではやってるわけですので、できるだけ早くそういうものにもしっかりと検討して、3000人の楽しいまちづくりになるような方向を目指してやっていただきたいというふう

に思います。以上です。答弁は結構です。

○議長（川上 富夫君） いいですか。

では、次の質問を行ってください。

○議員（6番 三好 晋也君） 次の質問です。地域包括支援センターの充実についてでございます。

地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健、医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、包括的支援事業を地域において一体的に実施する役割を担う中核的機関として設置することになっています。市町村が責任の主体でございます。というのが趣旨でございます。

業務内容は2つ。一つは包括支援事業、うち介護予防ケアマネジメント、総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメントであります。2つ目に、介護予防支援事業、指定介護予防支援事業所として要支援者のケアマネジメント支援であります。設置主体は市町村または市町村から委託を受けた法人、在宅介護支援センターの設置者、社会福祉法人、医療法人、公益法人、NPO法人、その他市町村が適当と認められる法人となっております。職員体制は、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等をそれぞれ1名ずつ配置することとなっております。ただし、小規模市町村の場合は例外基準があるとされています。もしかしたら江府町はそれに該当するかもしれません。また、指定介護予防支援事業所としての配置基準としては、保健師、ケアマネジャー、社会福祉士、経験ある看護師、高齢者保健福祉に関する相談業務等に3年以上従事した社会福祉主事を必要数配置しなければならないとなっております。以上申し述べたことは、厚生労働省が示した地域包括支援センターについての概要でございます。

そこで町長に質問します。平成30年度に向けた施策の柱として地域包括支援センターの充実と町内福祉施設との連携を上げておられますが、具体的にどのような施策を考えておられるのか伺います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三好議員の御質問にお答えします。地域包括支援センターの充実のことではございました。

最終的に、具体的な連携策、町内の施設との連携策についてでしたけれども、そもそも地域包括ケアシステム、地域で地域に住まわれてる高齢者を支えていく、そういうシステムを確立するためには、その中心となるのが地域包括支援センターであると認識をしております。現在町内に

は、社会福祉協議会、尚仁福祉会、そして、いこいの広場らんちゅうさんなどの社会福祉施設、社会資源がありまして、地域包括支援センターが中心となってそういった施設との連携を行って、最大限の効果を出していくことが必要だというふうに認識をしております。

ただ、年末の事務調査等もございましたけれども、かなり12月議会でも指摘を受けました。しっかりとつないでいく役割が十分ではないんじゃないかというお話がいっぱいありました。確かに、ちょっとおっしゃるとおりなところがございます。基本的な知識が不足していたり、支援が必要な人のニーズ把握が不十分だというような点もあって機能してなかったということもありますし、ちょっと余り大きな声では申し上げられませんが、先日、懲戒処分をやったんですけれども、ああいったようなこともちょっと起きてしまったということもありまして、反省すべき点が多々ございます。

そこで、これ来年度に、ことしももうほとんど年度が終わってしまいますので来年度に向けての話が中心になるんですが、まずは人事配置でもって福祉保健課の体制を充実させようと思えます。そうすることによって、基礎的な知識不足で生じてしまうそういったふぐあい、これをまずなくしたいと。そうして住民の皆さんに、何か困ったことがあったらまずは包括支援センターに相談しよう、そういうふうに思っただけのような体制を整えるということが先決であろうかというふうに考えております。具体的にどういったふうなことをやるかにつきましては、担当課長のほうから説明をいたさせます。

○議長（川上 富夫君） 説明を求めます。

生田福祉保健課長。

○福祉保健課長（生田 志保君） 失礼します。地域包括支援センターと町内の社会資源との具体的な連携強化策ということでございます。2点、来年度に向けて大きな目標を掲げております。

まず、昨日も御説明申し上げましたけれども、第7期の介護保険事業計画にも重点項目として掲げております、地域ケア会議の見直しと充実です。これは保健・福祉・医療・介護、それぞれの分野にかかわる専門職が参加して開催しているものでありますが、現在ちょっと国のマニュアルどおりで形骸化しているなという部分もありますので、江府町の実情に合ったものについて考えて、それをつくり上げていきたいなというふうに思っております。

それと2点目ですけれども、今、社会福祉協議会さんのほうに、生活支援コーディネーターということで日常生活の体制を推進していくという事業を委託をしております。ここを中心としまして、まず元気な高齢者の社会参加、それを通じて介護予防を促進していく、それから配食や買い物などの生活支援のサービスの体制の仕組みをまず整えていって、充実していきたいなという

ふうと考えております。そのためにはですけど、まず地域包括支援センターが昨年の事務調査で御指摘をいただいたことをしっかり修正をしながら、社会福祉協議会やほかの介護事業所との信頼関係を再構築をしていくことが先決かと考えております。我々より大変豊富な経験をお持ちの方もたくさんいらっしゃいますので、町民のために頑張りたいと考えてくださっております意をしっかりと酌み上げて、一緒に頑張っていきたいと思っております。以上です。

○議長（川上 富夫君） 以上、答弁終わりました。

再質問があれば許可します。

三好晋也議員。

○議員（6番 三好 晋也君） 大変前向きな答弁をいただきましてありがとうございます。ぜひ、確かに今、課長が申しあげましたように、会議はたくさんあるんですよね。いろんな会議をやっています。確かに形骸化してるんです。そういう感想を施設のほうからも聞いてます。ぜひ、この支援センターがリーダーシップをとって、本当に日常にあって介護を必要とする住民の皆さん一人一人に本当に寄り添う形の事業が、支援ができるようにお願いしたいなというふうに思います。

先ほどちょっと触れられましたけども、第7期の介護保険事業計画、昨日発表されました。私も参画させていただきました。最近よく生田課長のほうから出ることの、P D C Aのサイクルを回す、これは非常にいいことなんです。これはクオリティーコントロール、品質管理、これはアメリカのデミング博士というのが日本に導入した、こういう事業の進め方の一つの手法というふうに私も理解しています。大事なものは、保健の事業の策定委員会でも私申しあげました。このP D C Aサイクルをどのぐらい早く回せるかということが大事じゃないかと。おおむね半年に1回は回そうというふうに決まったんですけども、プランができました。これから実行に移す。そしてチェックを行います。問題はその後ですね。次のアクションに移るまでに、よくできたところは定着化することをまず第一に、そして残された問題、これに対して2次対策をします。この2次対策の時点でもう一度、原因分析、しっかりとする必要がございます。ここがしっかりと原因分析ができないと、またこういうP D C Aサイクルを回したときにもなかなか成果は出てこない。いずれにしても、これは必ず成果を求められるのが、この品質管理、クオリティーコントロールの手法でございますので、ぜひそこら辺をしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

町長、何か意見がございましたら。

○議長（川上 富夫君） じゃあ、答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） おっしゃるとおりでございます。計画は、つくっただけで終わりではありません。これは全ての計画に言えることでございます。ですので、せっかく5回の会議を通じてしっかりした計画をつくっていただきましたんで、それに基づいて点検すべきところは点検して、直すところはスピーディーに直すと、そういった対応をとりたいと思います。

いずれにしても、ちょうど本当、年度が変わりで、気分も変えていいスタートを切れるように職員にハッパをかけようと思いますので、温かい目で見えていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

○議員（6番 三好 晋也君） ありません。

○議長（川上 富夫君） 以上、これで三好晋也議員の一般質問は終了いたします。

○議長（川上 富夫君） 続いて、質問者、川端登志一議員の質問を許可します。

2番、川端登志一議員。心身の健康増進についてからです。

○議員（2番 川端登志一君） 失礼いたします。議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

最初に、心身の健康増進についてということで、2項目についてお尋ねをしたいというふうに思います。よろしく願いをいたします。

最初に、2015年の政府の資料によりますと、鳥取県の平均寿命は女性で87.27歳、男性で80.17歳とあります。それに対して我が町のそれは、女性87.6歳、男性79.6歳となっております。うれしいことに、県内においてはトップクラスの寿命を得ているということであります。このことは、町民の方の一方ならぬ御努力と、行政にかかわられた方々の思いのあらわれであるというふうに思っております。近い将来、全国でも首位に並び長寿の町として定着することを願っております。ただ、この現状に甘んずることなく、私たち町民もさらに先を見据えて日暮らしをすることは、本能も交えて必然と考えております。

そこで、人生100年の時代を迎えて、一つ二つお伺いをしたいと思います。今後100歳以上の方が10人、20人とふえることはデータにより確実でございますが、それに対応した人的あるいは物的なインフラの整備もさらに必要と考えます。その準備のほどはいかがお考えでしょうか。

そして、さきの数字に見られるように、女性と男性の間にはかなりの寿命の開きがあります。まず、このことはどのように感じておられるでしょうか。私は、戦後、男女のこの数字が大きく

差が開いていくことは、どう考えても違和感があります。確かに女性と男性は機能が違ってはありますが、そのことが直接の原因とは考えにくいと思います。行政の男性に対する健康へのアプローチが十分だったのでしょうか。いま一度振り返り、女性も男性もひとしく健康で長寿な人生を全うしたいものであります。

そして、そのためにも健康寿命という考え方は重要であると思います。たびたびお尋ね申しますが、我が町の健康寿命はお幾つでしょうか。さきに行政調査で訪れたまちでは、これを重要視して事業計画を立てておりました。最終的な目標としては、健康寿命そのものが平均寿命となるべきであります。それに向けて我々は事業目標を立てて努力すべきと思いますが、いかがでしょうか。

そしてもう一つ、気になるデータがございます。最初の項で我が町の平均寿命は県内でトップクラスと申し上げましたが、全国的に見ると、鳥取県は悪性新生物の全部位における75歳未満の死亡率が、男性では上から数えて2位、女性は17位というふうになっております。このことは、長寿の割には、実は重篤な病を抱えた方が多いのではないかとこのふうにご考えてまいります。江府町の悪性新生物での死亡率の数字はかようなふうになっておるのでしょうか。

ちょっと簡単に整理をしておきます。1つには、超高齢化に備えたインフラの整備、2つには、平均寿命を延ばすこと、3つ目には、女性と男性との平均寿命の差をなくすにはということがございます。4つに、平均寿命と健康寿命の差をなくしたいということ、そして5番目には、悪性新生物による年代別、男女別の死亡率はどうなっているのでしょうかということがございます。

そして、2つ目でございますが、ヘリコバクター・ピロリ菌除去の効用についてでございます。先ほどの悪性新生物による死亡率の関係になりますが、最近耳寄りな情報を目にいたしました。特に胃に関係することではありますが、ヘリコバクター・ピロリ菌、以後ピロリ菌と申し上げます。これを除去することにより、この部位が悪性新生物に冒される率が限りなく少なくなるそうあります。1995年には、世界保健機関がこのピロリ菌を確実な発がん物質と認定しております。また国内においても、胃潰瘍、十二指腸潰瘍や胃炎などの患者さんの10年間の胃がん発症率の追跡調査では、菌保有者で2.9%、非保有者においては0%であったとの報告もございます。ぜひ江府町民の皆さんにこのような情報をお知らせして、将来のリスクを減じていただきたいものであります。

そして、将来といえば、あすの江府町を担う若者であります。この人たちにピロリ菌ありなしの検査をお勧めしてはいかがでしょうか。できることなら中学3年生に無料の検査をプレゼントということはいかがでしょうか。菌の有無を確かめて、もし保有者であれば適切な処置をお知らせ

せしてあげましょう。もちろんその後の行動は、いろいろなことを理解した上での保護者様含めての自己判断となりましょうが、みずからの体に将来のリスクに係るものを一つでも排除したという事実は、その後の実生活にも大きな自信につながるでしょうし、何より若いうちから健康というものに関心を深めることにもつながると考えます。そして、その上で除菌を決断された方には、相応の助成も追加でプレゼントをされてはいかがでしょうか。これは質問というより御提案ということでございますが、町長のお考えを伺います。よろしく申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端議員の御質問にお答えします。心身の健康増進についてということで、一つは、江府町民の平均寿命と健康寿命、もう一つが、ヘリコバクター・ピロリ菌除去の話でございました。かなりたくさん項目がございましたので、漏れていたら後で言っていればと思います。

まず、平均寿命と健康寿命のお話の中にございましたけれども、人生100年ということをおっしゃいました。これはきのう、それこそきょうもお話出たんですけども、江府町高齢者保健福祉計画、そして第7期の介護保険事業計画の中にも、目指していく町の姿ということで掲載されておりました。100歳まで笑顔で、長生きしてよかったと言える町というのが、私たちの、江府町の目指す町の姿でございます。ですので、議員がおっしゃるように、将来100歳を目指して健康になっていただくというのが重要なことかなと思います。私も、秋になりますと95歳以上の方にお祝いの品を持って回ります。大体30人ぐらいおられます、95歳以上の方が。ですので、やはり江府町は高齢の方が、しかも元気な方が多いなというふうなことは実感をしております。

先ほど、鳥取県の平均寿命の話で87.27歳ということで、江府町は87.6歳、県内でもトップクラスだそうでございます。それにあわせて、健康寿命の話もされました。これにつきましては、今まで余り表に出てなかったわけなんですけど、厚生労働省の市区町村別生命表のデータをもとに算定いたしますと、江府町の場合、健康寿命は男性が64.9歳で女性が66.1歳。思った以上に低い。ですから、実際の平均寿命と健康寿命の間が期間が長いというのが実態。ただ、これが結局、もとになる数値が小さいもんでかなり大きな影響を受けるようですので、大きなまち、まちといいますか、大きな都市と比べて正確なデータかと言われると、ちょっと自信のないところでございます。これを延ばすことを目標とすべきことは間違いないとは思いますが、そういった誤差があるということは認識していただければと思います。

あわせて、インフラの話がされました。私どもの健康を守ることからいいますと、江尾診療所、ここがやはり一番大きなインフラなのかなと思います。大体町民の半分の方はこちらに通っておられますし、ここで大体入り口のところのことはみんな診ていただいて、そこから日野病院なり米子の病院なり専門の病院に紹介をしていただけるということで、町民の健康を守るための一番のインフラは江尾診療所かなと思います。ソフト的には、ほかにも予防接種であるとか健診、健診の受診率も非常に高い、こういったことでもって町民の皆さんの健康を守ってるということだと思います。

それともう1点、男性と女性の平均寿命の違い、アプローチはどうだったのかという話がございましたけれども、特に男性へのアプローチを殊さらやったのかと言われますと、ないのかなと思います。最近では男の料理教室みたいなことをやりまして、男性も参画できるような機会をつくってはいるんですけれども、どうしてもやっぱり、井戸端会議やったりとか、ゴムバンドを使った運動をやったりとかしても女性の方が多いなというのは、これは男女の特性もあるのかなという気も一つはしますし、もう一つ、寿命の差自体もやっぱり男女差もあるのかなという気がしておりますので、今後、男性にもどんどん出ていただく、きょうも傍聴にもいっぱい男性の方来ておられますので、出ていただけるようなことは考えてみたいなというふうには思います。

あとは、悪性新生物の死亡率などの数字につきましては、これは課長のほうから報告をさせていただきます。確かにおっしゃいますように、悪性新生物、がんですよ、これについてはやっぱり本町の死因でも多いと、最も多いということになっておりますので、これに対する対応も必要不可欠でございます。先ほど申しました計画の中にもきちっと位置づけておりますので、対策はとりたいというふうに考えております。

続きまして、ヘリコバクター・ピロリ菌除去の話でございますが、これも情報を知らせるという話が1点ございました。これかなり専門的な内容がございますので、この除去の効用につきましての議論は、専門的な話になって諸説あると思いますので私のほうからはちょっと申し上げにくいんですけども、恐らく課長のほうが診療所の武地医師から情報を得ていると思いますので、そのあたりの説明をさせていただきます。

それと、このピロリ菌があるかないかの検査について、中学3年生に無料の検査をしてはどうかという話もございましたけれども、これにつきましても、まずはその効用がどうなのかという検証をしないと、ここでもってやるという話もできませんので、ちょっとあわせて課長からの回答も聞いていただければと思います。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 詳細説明を求めます。

生田福祉保健課長。

○福祉保健課長（生田 志保君） 失礼いたします。まず、1つ目の町の死亡の原因ということですが、質問の中にありましたように、年代別というのはなかなかちょっと出せない状況にあります。最新の平成28年度のデータでいきますと、がんですね、悪性新生物が28.6%、それから心臓関係の疾患が40%、脳関係の疾患が22.9%というふうになっております。

それと、ピロリ菌の除去の件に関してですけれども、町長のほうからありましたように武地医師のアドバイスを受けてまいりましたが、予防医療としてのピロリ菌の検査と除菌についてです。現在では胃がんのほとんどが、先ほど議員のほうからもありましたように、ピロリ菌の感染によって発症することが証明されております。除菌をすることによって、胃の収縮、これが進まないということが明らかになっております。また、20歳以上から40歳くらいまでに除菌をすることで胃がんの発症リスクは激減するという事は分析されているようです。一般的に中学校を卒業するころには体の状態が成人とほぼ同様な状態になりますので、検査の価値はあります。ただし、除菌には副作用がありますので、検査と治療は、早期の胃がんの内視鏡の検査、治療後の患者さんなど、ごく一部の方の病態のみにしか保険診療が認められていません。ピロリ菌の除菌については、胃がんの予防の一つの手段ではありますが、除菌した場合でも残念ながら胃がんのリスクがゼロになるわけではありませんので、成人された後に毎年、内視鏡検査を受けることで早期に発見をされて治療することが何より大切だということですので、よろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 説明を含めて終わりました。

再質問があれば許可します。

2番、川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） いろいろお答えいただきましてありがとうございます。

再質問ということでございますが、やはり健康寿命と平均寿命には私が思っていた以上の差がありますので、どうかこれを少しでも縮めると、そして何年か、何十年か後には健康寿命そのものが平均寿命になるように努力をしたいというふうに思います。何年前に聞いたことがあります、PPKというようなことを聞いたことがあります。ぴんぴんころりだそうでございますけれども、そういうふうになりたいものだなというふうに思います。

それから、町長さんお答えの中で言われました、資料の江府町高齢者保健福祉計画の中にありました、私もちょっと見させていただきましてけれども、やはり男性に対する配慮といえますか、この年齢差を克服するという事の文言がちょっとなかったようにも思いますので、どうか

御再考をしていただきたいということが1点と、それから、大変文言を取り上げて生意気そうに聞こえるかもしれませんが、第3章の計画の基本理念の中に、100歳まで笑顔で、長生きしてよかったと言える町というのがございます。100歳まで笑顔で、長生きしてよかったと。私は100歳になってもというふうに、そういうとり方をしたいなというふうに思いますので、どうかよろしく願いをいたします。

そして最後、ピロリ菌のことですけれども、先ほどインフラの一番頼れるところという武地先生のアドバイスもございました。ゼロではないにしても、限りなくリスクを減ずることができるということでございましたので、どうかこのことを、中学3年と言いましたのは、それを切りにいろいろ受験勉強とかいろんなことが始まってくるので、そういう前に知っておけばということもありましたので御提案させていただきました。

以上、何点かちょっと再質問をしましたが、お答えいただければお願いをしたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 3点ございました。1点目は、この第7期の介護保険事業計画の中に男性に対する記述がなかったという話でございますけれども、男女共同参画の時代でもございまして、殊さらどちらと言わなくても両方に健康に努めていただければいいんじゃないかなという気がしておりますので、そのことについてはこれで認めていただければいいのかなと思います。

2点目です。100歳までというのを100歳になってもっておっしゃいましたけど、確かにおっしゃるように、これだと100歳までしか生きられんような気もするので、これについては再考するのでもいいのかなと思って今聞いたところで、可能であれば100歳になってもというほうがいいのかなという気が今いたしました。

ピロリ菌の検査につきましては、これはちょっと時間をいただいて、来年度予算というわけになりませんので、ちょっと時間をいただいて考えさせていただければと思います。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

2番、川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） お答えいただきましてありがとうございます。

最後、1点ですが、インフラの整備でございますけれども、インフラの最たるものが診療所だということにお答えいただきましたが、私は物的なインフラということも必要ではないかなと思

います。今申し上げました超高齢の方がこれからは町内を本当に健康でばっこしていただきたいわけでございますけれども、健康とは申しましてやはり高齢でございますので、その方たちに対応したインフラ、道であるとか町並みであるとか、そういうことをやっぱり配慮する必要が出てくるのではないかなというふうに想像をいたしますので、そのあたりもよろしく願いをいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） なかなか完全に全てやるというのは難しいかと思っておりますけれども、私は、ハードもそうなんですけど、やっぱり地域包括ケアシステム、さっきの三好議員のときにもありましたけども、みんなで支えていく、なかなかやりづらい、しづらい部分はみんなで助けていくというのがやっぱり大事なのかなと。確かに、どうしてもしなければいけないインフラ整備は必要だと思っておりますけれども、基本はやっぱり人が助け合うというのが基本なのかなと思っておりますので、御理解を賜ればと思います。

○議長（川上 富夫君） 以上で最初の質問は終わります。

次の質問を行ってください。危機管理対策について。

○議員（2番 川端登志一君） 失礼をいたします。では、2番目の質問をいたします。危機管理対策ということでございます。公用車、緊急車両、その他の類似機器の日常管理、そして習熟訓練についてでございます。

昨今では、突然の地震や噴火、大雪によるおびただしい数の車の立ち往生など、自然災害や人災と呼ばれるものを問わず、その現象があらわれております。我が町においても例外ではありません。それゆえ、町の組織は日々の訓練に明け暮れ、有事に備えておられます。そのことにつきまして、心から謝意を表したいというふうに思います。

この年明けには、出初め式におきまして力強い放水の光景を間近に鑑賞する機会がございました。私はこのときふと思ったのでございます。万が一、現場におきまして機械の故障等で水が出ないような状況に置かれたとき、どのように対処するのだろうかというふうに考えました。そして思いは次々と広がっていきまして、もし緊急時に公用車がパンクしたり動かなくなったとき、どのような対応をするのだろうか。使用方法につきましては当然熟知するまで研修等されると思いますが、このような突発的な事象に対する備えのほうはいかがでしょうか。緊急事件対応時のトラブル解消の研修などは実施されておられますでしょうか。町長の御挨拶にもございました冬のオリンピックにおいて、スケートの羽生選手が練習中にけがを負いながら、見事本番で金メダ

ルを獲得いたしました。事故や故障はないにこしたことはないのですが、その後の対処が結果を大きく左右すると思います。基本中の基本で今さら聞きにくい質問でございますが、お答え願います。

また、関連でございますが、そのようなとき、日常の公務に、もはや手のひらに乗るパソコンと化したスマートフォンは必携と考えますが、この機器に対する研修や管理状況をお尋ねします。一朝有事の際には非常に有効なものと考えます。町長の御所見はいかがでしょうか。よろしくお願いたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端議員の御質問にお答えします。危機管理対策についてでございます。

これも行財政方針で申し上げましたけれども、3000人の楽しい町をつくるための3つの柱の中に、安全、安心、健康な町というのがあります。ですので、その中で、やっぱり安全、安心を確保するために危機管理の対策というのは重要なものであるという認識はもう間違いございません。その中で、突発的な事象も起きるでしょう。そのときにどうやって実際にいるのかということの具体的な取り組みについては、これは担当課長のほうから説明をさせていただきます。

そして、あわせましてスマートフォンの話も出ました。実際、もう世の中も大分変わってきて、現在もうスマートフォンは、パソコンです、あれは、はっきり言って。あれで何でもできます。写真も撮れるし、メールも送れるし、いろんなことができます。ですので、これはずっと昔から、例えば携帯電話を公用なのか私用なのかみたいな議論も恐らくあったと思うんですけども、ちょっと町の財政的なことを考えると、公用で皆さんに持たせるということはなかなか難しいとは思いますが、ただ、ほとんどの職員がスマホなり、持ってなくても携帯は持っていると思いますので、いざとなったときはやはり緊急的に活用するというのも必要だと思います。ですので、そういった、どういう場面でどういうふうにするのかということ、これを危機管理研修の中で盛り込むということはあってもいいのかなと思います。実際、現状ではそういうことまでやっておりませんので、今後の課題として考えてみたいと思います。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

2番……（発言する者あり）あ、そげか、ごめん。取り消します。

詳細の説明を改めてします。

池田総務課長。

○総務総括課長（池田 健一君） 失礼をいたします。防災に関連しました防災車両器具等の管理の状況等について御説明をさせていただきます。

役場の関係します箇所に公用車が全部で約40台ございます。そのうち緊急車両、消防車としましては、消防車が2台、可搬ポンプ用の軽貨物車が1台、指令車が1台というふうになっております。緊急車両が計4台というふうになっております。

この管理の状況でございますけれども、通常の車両の定期点検、法定、任意もございませうけども、これは当然きちんと受けて管理をしております。そのうち消防車に関しましては月1回、消防団員が班ごとに当番を決めまして、消防車庫、車両の点検を行っております。車両の点検にあわせてチェーンソーですとかエンジンカッター等の始動チェック、あるいは懐中電灯ですとか燃料、バッテリーが大丈夫かというような確認をしております。冬場になりますとチェーン等の装備も行っております。また、あわせて消防車庫の清掃等も行っております。そういった器具等に関しましては以上のとおりでございます。

実際のそれを活用した訓練、御承知のとおり、操法訓練を若手団員を中心に4月から7月にかけてずっと訓練をしております。あと、想定訓練としまして防災の訓練、これは防災の日を定めた日に町内の集落等に出かけて訓練をしております。あと西部広域の合同訓練、西部市町村の管内で訓練を行っております。あと随時に広域の消防署のほうからの指導をいただきながら、班別に水出し等の訓練を行い、こういった際に消防車両の扱い等を勉強するといえますか、訓練するということをしております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 詳細の説明もございました。

再質問を許可します。

2番、川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） 早速お答えいただきましてありがとうございます。確かに車検とか、あるいは日々の車両点検というのはされておるというふうに、あるいは上部団体のほうから指導を受けているということもお伺いいたしました。

私がお尋ねをいたしましたのは、例えば消防車が水を出す、操作は手順間違いなくいつているのだけれどもなぜか水が出ないというようなときに、修理屋さんが来るのを待つのですかという話でございます。それから、緊急時で現場に駆けつける公用車が、運転をする人が、男女を問わずですけども、パンクをしたりとまったりしたときに、修理屋さんに電話をするだけなのかという質問でございます。いかがでしょうか。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） パンクを直すぐらいのことであれば、最近は、私も含めてなんですけど、どこまでできるかちょっと自信ないんですけども、パンクですね、応急的にタイヤを恐らくかえらると思うんですね、パンクの場合は。ただ、それ以上のことをやれと言われますと、もうとてもじゃないですけど普通の職員ではできないのではなからうかなと思いますし、専門的な機器については、職員にそこまでのものの修理なりを任せるのは、通常業務をやりながらそこまでのことは私は難しいのじゃないかなと思います。やはりそのためには専門の方をお願いするのが間違いないんじゃないかなというふうに考えております。以上です。

○議長（川上 富夫君） よろしいでしょうか。

○議員（2番 川端登志一君） わかりました。

○議長（川上 富夫君） 再質問はいいですか。

○議員（2番 川端登志一君） よろしいです。

○議長（川上 富夫君） ありがとうございます。

では、次の質問を行ってください。農業振興について。

○議員（2番 川端登志一君） 続きまして、農業振興について御質問をさせていただきます。水田の集積でございます。お手元には集約となっておりますが、水田の集積ということでよろしくお願いをいたします。

いよいよ本年から米についての政策が大きく変わることとなりまして、稲作農家にとっては、ここ二、三年は吉凶を占う年となるような気がいたします。以前、町長は、農業公社のあり方として、集落営農などの組織化が進むまでのつなぎというふうにお話しになっていましたが、近年、町外の意欲的な法人や農家の方が町内に進出しております。作業委託だけの場合は現状余り影響は感じられませんが、農地の貸借として事業化すれば、やがて集落営農等の設立や経営に影響を及ぼしたりしないでしょうか。また、作業委託にしても、往々にして作業効率のよいところから話が進んだり、経済上の観点から周辺管理がおざなりになって、隣接地とのコミュニケーションが破綻する危惧もあります。結果として農業公社の作業環境は日の目を見ないということになり、オペレーター初め職員にますます負担をかけるという構図になって、いよいよ農家の皆さんの負託に応えられずということになりかねないと思います。大きい目で見れば耕作放棄地の減少につながり、結構なことと思いますが、町民とすれば何かと思いが募るところでございます。町長の目にはどのように映っておられるのでしょうか。また、法人化、組織化を急ぐため町民の皆様の背中を強く押すお考えがありやなしや、お尋ねいたします。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端議員の御質問にお答えします。農業振興について、水田の集積についてのお話でございました。

農業公社も絡めての話ではあったんですけども、これも行財政方針でちょっとお話ししたかもしれないんですけども、いろんな考え方が農業についてはあると思うんですけども、私が今考えてますのは、江府町農業の方向性というのは、現時点では、今の農地を守り、そして次の世代につないでいくということがやっぱり一番大きなことなんじゃないかなというふうに思います。

というのは、やはりいろんなことをやろうとしても、それに取り組む人的なものが、力がなかなかない。高齢化、そして後継者がいないということの中で、無理して何か無理やり引っ張っていくということができにくい状況にあるんじゃないかなというのが私の素直な感想です。そこで、農地を守って次の世代につなげていくためには、具体的な取り組みとして集落営農ということを行っているわけございまして、集落営農ができる集落につきましては、ぜひその集落営農に取り組んでいただきたいと。町としましては、農業委員会さんやJAさん、そちらと連携してその動きをやっぱりサポートしていくということなのかなと思います。ただ、それができないところも、集落もあるわけで、その場合にはやはりそこで農業公社の出番なのかなと思います。ただ、それも同じようにやっぱりやっていると公社も回っていかないと思います。ですので、今ちょっと考えてますのは、できれば、なかなかつくりにくいと、もうようせんわというところは、手間のかからないソバとかそういったものをお勧めすると、そういったものに農業公社の力を使っていけばどうかなというふうに考えています。いろんな異論はあると思います。これはまた議論したいと思います。それ以外にも、町内の農業法人でありますとか、あるいは担い手の方、そういった方のお力をかりて委託をしていけたらいいかなと思います。最後の手段が、やっぱり町外の事業者さん、こちらのほうにお願いしなければいけないことも起きてくると思います。いずれにしても、そういった形で農地を守り、次の世代につないでいくと。

御懸念のありました、いろんな、現在でも外から入ってきてという話がありましたけれども、実際、集落営農を立ち上げる際には、そういった作業を頼んでも、合意解約で利用権を解除して、地主に土地を返した上で集落営農組織と利用権設定をすれば問題はないというふうに思われますので、そういった対応でやっていけばどうかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

2番、川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） 早速お答えいただきましてありがとうございます。

私も危惧するところはそのようなところでございますし、そして、もう一つ心配をしますのは、先ほど町長言われました行財政方針というこの中に、農地についてのことも述べてございます。ここ読んでみますと、手を挙げた者、あるいは意欲がある積極的な集落等にはどんどん手をかすんだよというふうにしかとれなくて、いろいろ迷っておられる、どうしようかというような方たちに、本当にこういうふうにするようなこんなメリット、デメリットがあるんだよということをどんとお知らせをして、手を引く、手をとるというような感じがいま一つ感じられませんので、そのことを若干心配をするところではありますが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（川上 富夫君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 迷っておられる集落とか個人の方ですね、何もしないというわけではありません。やっぱりきちっとされてるところにスポットを当てれば、例えば町報でお知らせしたりすることも一つの方法だと思います。そうすると、あそこはうまいことやってるなという情報をお知らせして、じゃあ自分たちもやってみようという機運をやっぱり高める必要はあります。ですので、見捨ててるわけではなくて、頑張ってるところを応援する姿を見ることによって、自分たちもやっていこうという機運を高めたいというふうに思っている、そういうことでございます。

○議長（川上 富夫君） よろしいですか。

再々質問を許可します。

○議員（2番 川端登志一君） ありがとうございます。

よく農業関係の質問のお答えの中に、町長の答弁の中に、よくJAという言葉が出てまいります。その例えばJAさんを利用してということも考えていただければと思います。町報ということで、確かにそういうメディアを使ってということも大事でありますし、どんどんやってほしいことであります。JAにおきましては農事組合長会議とかいろいろな委員会等もたびたび開催されておるのでございますので、そういうときとかを、チャンスを捉まえていただいて、こちらから出かけていって情報を提示するというような、そういう積極性をぜひ見せていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 今、農事組合長会議の話もされましたけども、小さな集落での小地域座

談会みたいなこともたしかJAさんでされてて、私ども職員も多分同行しているケースもあると思います。そういったときに、今申し上げたようなことを意識的に働きかけるようなこともこれから取り組んでいきたいと思います。以上です。

○議長（川上 富夫君） ありがとうございます。

続きまして、次の質問をお願いします。ジビエ特産化について。

○議員（2番 川端登志一君） では、最後の質問をいたします。ジビエ特産化についてであります。その具体的な計画があればということでございます。

今や全国的な傾向ではございますが、野生動物対人間の闘いがエスカレートしてきております。我が町でも例外ではなく、農家にとっては深刻な問題となっております。美しく線形を描く田畑に沿って延々と延びるトタンや金網は、内情を知る者にとっては時にせつなく映るものであります。そこで、獣害対策の一助として、これを捕まえて食ってしまおうという考えが生まれてきたわけであります。ジビエ料理、フランス語だそうではありますが、何となく高級感を漂わす響きがあります。昨日、行財政方針の説明がございました。その中には、誘致企業経由で、でございますが、地元産物が全国展開するということの紹介がありました。すばらしいことでございます。そして、さらにPR活動を続けるということでもあります。まことに力強いことでもあります。

そこですが、奥大山江府町のジビエはいかがでしょうか。大山山系の黒ぼくに広がる腐葉土の中を駆けめぐり、おいしい天然の水と食べ物で育ったイノシシなどは、確かにそのきわみでもあります。確かにおいしいのであります。先日ある会合でいただいたものは、いたくそのきわみでありました。そのとき確信したのでありますが、物もある、そしてそれを担う熱意と技術のある人もいるということでございます。野生動物を食べ物に変換するにはいろいろなハードルがあるようでございますが、最近はそのもかなり下がってきつつあると聞き及んでおります。最終的に加工品として町内の施設などで堂々と販売できるよう、組織づくりの働きかけはどうでしょうか。もし既に計画などあればお聞きしたく、御質問をいたします。どうかよろしく願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端議員の御質問にお答えします。ジビエを特産化してはどうかという御質問でございました。

12月議会のときでしたけども、空場議員が、ジビエによる6次産業化について御質問をいただいたときに、販売のほうにつなげるためには、量だけではなくて衛生基準に適合した衛生処理

が必要である、町が直営するそういう施設の運営というのは困難じゃないかというお答えをしたと思います。

確かにおっしゃいますように、行財政方針でも奥大山を前面に出していく時期が来たというふうにも申しあげましたし、奥大山の特産品、野菜とか水とか米とかあるんですが、肉が確かにないので、本当に思ってたんです。これ、瓜菜沢では子牛を放牧したりしてるのに、食べる肉がないというのは非常に残念なことだなと思う中で、確かにジビエであっても一つの肉には違いないという感じは受けております。

ただ、空場議員にもお答えしたように、町の直営というのは難しいと私は思っていますが、先日、農業委員会さんの研修の報告会がありましたときに実際に食べさせていただいて、これはイノシシだけではなくて鹿もあったんですけども、結構おいしく仕上がっているということもありました。そのときに中心となって責任を持ってこのプロジェクトを動かしていくという人がおられて、自分たちで何とかやろうと、町を盛り上げていこうと、そういう動きがちょっと見えたのは非常にありがたいことだというふうに思いました。事業の規模でありますとか計画の中身によっては困難なこともあると思うんですけども、またその取り組み状況を見きわめた上で、直営施設というのは難しいと思うんですけども、できる範囲での町の支援は考えてもいいのかなというふうに思っております。

現在の取り組み状況について、担当課長のほうが説明をさせていただきます。

○議長（川上 富夫君） 詳細説明を、担当課長、農林産業課長、下垣君。

○農林産業課長（下垣 吉正君） 失礼いたします。今現在の取り組み状況のほうでございますが、実は先月の2月の27日に、日野郡でイノシシとか鹿の食肉処理を個人でやっておられる方がありまして、この方は実際、奥大山道の駅のほうにも出されておられる方が、日南町の矢吹さんという方がおられまして、そちらのほうの処理施設のほうを、農業委員会3名、猟友会1名、役場2名の計6名で視察に行ってきました。施設のほうは、以前はどうも鮮魚のほうを行っておられた施設を借家されておられまして、非常にコンパクトな施設で、処理施設のほうは約20平米程度で、隣の解体施設も7平米弱ぐらいで非常に小さいものでございました。また、施設の設備投資のほうも冷蔵庫とかそういうものを中古品とかそういうもので調達されて、かかった金額は大体35万ぐらいかなというようなことで言っておられました。

今後は、きょうもちょっとおられますが、農業委員会の宇田川さんを中心に、猟友会のほうとイノシシ、鹿等の肉の活用及びその処理をどういうふうにするかということのお話し合いを行うように予定しております。また、今回の視察によって本当に小規模でも営業許可を取得すること

がわかり、町の遊休施設等が利用できないか今後検討を行う予定でございます。今現在の状況でございます。失礼します。

○議長（川上 富夫君） 状況の説明ありました。

再質問を許可します。

2番、川端議員。

○議員（2番 川端登志一君） 具体例までお示しいただきましてありがとうございます。

本当に私の知識では、何年か前まで、この畜肉以外の肉を解体をしたり、加工してそれを商品として出すには大変なハードルがあるという認識をしておりましたが、最近では、解体での資格、そしてそれを加工する上での資格というふうに分かれてきておるといふふうに聞いております。今言われましたように、施設におきましては本当に小規模、そして低価格でも設置ができるという実例がございましたので、どうかそれを参考に生かしていきたいと思っておりますし、あとは人的な問題でございます。先ほど町長さんが試食会のお話をされましたけれども、そのものを提供された方が町内に確かにおられるということのあかしでございます。そしてこれは、その資格、そして技術というものがそこに確かに存在をしているということでございますので、どうかこの技術と熱意が次の世代につながっていくように、直営であろうとなかろうと、そういう人材とその技術と熱意が次の世代につながっていくような施策を打っていただきたいと思っております。そのことが、やがて農業の荒廃の振興にもつながっていくことと思っておりますので、どうかひとつよろしく願いをいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁をお願いします。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 技術と熱意を持った人を応援するというのが町のスタンス、協働のまちづくりと言ってますけど、やっぱり民間の方、住民の方が頑張られて、町がそれをお支えするという形の中で取り組んでいきたいと思っておりますので、ぜひ頑張ってください背中を押していきたいと思っております。

○議長（川上 富夫君） 再々質問はありますか。

○議員（2番 川端登志一君） ございません。よろしくをお願いします。

○議長（川上 富夫君） これで川端登志一議員の一般質問は終了いたします。

○議長（川上 富夫君） ここで5分間休憩をしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

午前11時30分休憩

午前11時35分再開

○議長（川上 富夫君） 再開いたします。

続いて、質問者、空場語議員の質問を許可します。

5番、空場語議員。移住定住の促進について。

○議員（5番 空場 語君） 議長の許可を得ましたので質問をさせていただきます。

似たような質問をされましたけれども、移住定住というのは、まちづくりの将来において、子育て環境とかという部分の中の重要な要素だということで質問をさせていただきます。

人口の減少は最近に始まったことではありませんが、日本全体の人口も2016年あたりから減少に転じております。東京や大阪圏でも間もなく減少という部分が始まります。都市への人口集中は減少していくという推計もあり、その流れが、田園回帰、ふるさとへの帰ってくるという流れも予測されております。

江府町も、ことし平成30年には間違いなく3,000人を切ります。自然減での減少、人口は年代構成上の、高齢者が多い、生まれる子供は少ない、10人程度ですけれども、これではマイナスが60人ぐらいあります。一方で社会変動による増減は、移住定住、Iターン、Uターン、それに伴う居住対策を生かした政策のさらなる遂行が必要かと思えます。江府町にも空き家はたくさんあり、さらにふえ続けております。130件という報告もありましたが、まだまだふえていくはずです。人口の流れに歯どめをかけるため、空き家バンクを活用した定住対策、江府町も促進はしておられますが、江府町らしい施策というのをもっとアピールして、ホームページでも何でもアピールしての対策のほうも進めていっていただきたいと思えます。

移住定住の数値的な現状というもの、それと、それを町長の認識の程度について伺いたい。それと、5年、10年の先の未来を見詰めた江府町の移住定住プランというものもぜひつくっていただきたく、提案をさせていただきたいと思えます。以上、町長の所見をお願いをします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 空場議員の御質問にお答えします。移住定住について、2点御質問がございました。一つは、移住定住について、人口をふやしていくことについての認識でした。もう一つが、5年、10年先を見据えた移住定住の関係のプランをつくってはどうかということでした。

まず、移住定住の促進することに対する認識でございますけれども、江府町がまち・ひと・しご

と総合戦略というのをつくりました、これ2年前だったと思いますけども、そのつくりましたときに、その基本目標の一つに、住んでみたいまち、帰りたくなるまちづくりというのを上げています。これは、いわゆる移住定住、Iターン、Uターン、こういったものを促進するというテーマを基本目標として、そのころからもう上げております。

そのときに転入数、転出数の基準値というのがありまして、平成26年度を基準にしておりました。ちなみに転入数は、これ実績なんですけど53人、1年間に53人。これを5年後の平成31年度には60人にまでふやそうという計画です、53人を60人までふやそうと。転出数、これが平成26年度は78人でした。78人の転出を、5年後の平成31年度には70人にしよう、8人減らそうということです。これによって差し引き増減が、平成26年度はマイナス25人、25人減る予定だったやつを平成31年度には△の10人、マイナス10人にまで何とか減らそうと、要は人口減を緩やかにしていこうというのが、この2年前につくったまち・ひと・しごと総合戦略でございました。平成28年度の実績ですけれども、実は平成28年度は転入数と転出数がそれぞれ74人ということでプラス・マイナス・ゼロになっています。ですので、ちょっとずつではありますけど、いわゆる社会増減が若干上向いた面も見えております。

ただ、そうはいつでも、これは本当に短期的な話ですので、当てにならないといったらおかしいですけど、まだまだです。ですので、非常に重要な目標の一つでありますので、これからも力を入れていく必要があります。ですので、総合的な対策は講じていくんですけれども、あえてそのプランというのまでつくってやらなくてもいいんじゃないかなと思います。なぜかといいますと、プランはつくるのにやっぱり労力がかかります。結構つくったら終わりというのも過去にいっぱいありまして、できるのであれば、もうやることは見えています。先ほども答弁でお答えしましたが、例えば住むところ、ここをきちっとする、あとはやっぱり住みやすさ、これはやっぱり働く場所があるとか、あるいは子育てしやすいとか、そういったもう決まっている施策について力を入れて実績を出していくというところをやっていくもう時代なのかなという気がしておりますので、プラン自体は、今立てる気はございません。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問を許可します。

5番、空場語議員。

○議員（5番 空場 語君） ただいまの答弁の中で、入り込みが53名あるということでしたけども、実際、定住に結びつく数字というのはこんなにはないと思います。移住定住とで入ってきた社会増減の中でいえば、例えば転勤とかその他の中での部分で、僕らが考える、まちづくりに考える移住定住ではない部分が非常に多いと思います。鳥取県では毎年、今2,000人以上、

移住定住があるというふうな部分で新聞報道、テレビ報道された経緯があります。江府町の人口は3,000人、鳥取県57万ですから大体0.5%の人口の中で、比率的に考えると10人ぐらいはあったのかなという数字は出ていました。ただ、さっき中身が見えんって言ったのは、この政策の中に入ってきてない部分ではないかなという部分。実数だと言われればそうだという部分もありますけれども、その施策というのが、やっぱり一つには県外から来る、あるいは近郊から来る。特に私のほうが今問題にしようとしているのは、近郊、例えば若いもんが米子や隣の町あたりの近いところに出ていった人は、非常にうちの近くでもおられます。こういう人たちを少しでも江府町のほうに、たまにでもいい、農業の手伝いにでもいい、帰させるような方法、何かの施策はないかなと。そのうちに子供たちが年をとったりいろんなことをしてくると、親と一緒になくても帰ってくるというところが出てくりゃせんかなという部分で移住定住、そういうほうに結びつけた施策についてのプランっていう、長年のプランではないのですけれども、そのプランを考えてみたところです。

移住定住でよく読んだのは、島根県の邑南町です。あと農業政策の中でも同じところを出しますけれども、そういうところの移住定住の対策では、江府町よりも地域性は違います山の奥は奥でも。江府町はまだ山の奥といっても米子に近い奥ですから。そういう面では違いますけれども、例えば一時的に滞在してみるお試し住宅、これは邑南町のほうも考えて、実際に入ってきて最後に結局、農業で入ってこられたんですけれども、そこに農業はしなかったんですけれども、もう一つはお試しでなしに、前回のときにもありましたけれども、ちょっと来てみて泊まってというときに、江府町を見ていただくときにちょこっと泊まってもらう。民泊でもいいんですけれども、そういう施設もあってもいいんじゃないかな。そこで江府町のいろんなものを紹介して、例えば食べるもの、食べるところ、例えば道の駅があります。米子屋のおこわもあります、おかもとのバーガーも。ああいうところに例えば食事券を気持ちほど出す。それと江府町の特産品がある。特産品を気持ちだけでも出したりして、帰るときにお渡しする。大阪や東京での紹介のときには、何かは手渡されておく。それも、来られた人がもし会ったら、この人はもし移住してこられたら非常に歓迎ムードという部分もつくりながら対応をすると、非常に江府町の印象もよくなっていく。なら定住してみようかと、移住しようかいということにつながりゃへんかなという部分で考えた私の案でございます。似たようなことを邑南町のほうもやってはおられます。町ぐるみでの支援体制、あるいは歓迎ムードといいますかね、歓迎、ウエルカムというようなところが一つ組織的にあると町の印象も非常に変わりますので、そこら辺を考えてやられてはどうかという部分でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問についての答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 移住定住についていろいろアイデアをいただきました。なかなかここに、江府町に来て住んでくれといっても、なかなかいきなり住むというのは難しいです。本当にまれだと思います。入り口は、やっぱりちょっと気軽に来てみて、興味を持って来られて、ああ、いいとこだなという感じでだんだんよくなっていくというケースも多いのかなと思います。今はそれを関係人口みたいな言い方をしているようですけども。いずれにしてもそういったような、今本当に奥大山、ブルーベリーのヨーグリーナが出て、全国にそれがもう今出ております。ですので、江府町の存在感というのは恐らく高まっているというふうに思っています。それをきっかけに、ちょっと来てみようかと、どんなとこだらうかなという感じでは来られるんじゃないかなという気はしております。

実際、泊まる場所も休暇村もありますし、地元には旅館もあります。ちょっとその料金が高いということになれば、今いろんな動きをしますカサラファームが例えば泊まれるようになるとか、あるいは今、旧俣野小学校もいろんなことも考えてますので、いろんな利用者の方のニーズに合わせた料金体系なり、あるいは施設の利便性、そんなところに来ていただいてちょっと泊まれるような場所をふやすということは今徐々に動かしているところです。まだ議会のほうにきちっと諮ってというところまではいきませんが、そういった来られて滞在していただけるような流れは今つくっているところです。あわせて、道の駅もございますけれども、そういうところでもお土産物とか食事とかも提供できますし、あと既存のお店を利用させていただいてもいいですし、そういったところも徐々にふえてきてるんじゃないかなと思います。

あとはその受け入れ体制のところ、さっきウエルカム感の話、私はよく言うんですけども、本当に来ていただきたいという気持ちがやっぱり町全体にあふれている、あるいは、特にこれUターンのほうなんですけど、自分たちの子供とか孫とかに、ここに帰ってきたって何にもないでみたいなことを言うのではなく、ここいいとこだぞと、ぜひ帰ってきて農業の手伝いもしてごせと、ぐらいのことをやっぱり言い続けていっていただかないと帰ってこないんじゃないかなという気もしております。今、今回も起業家教育をするアントレプレナーシップスクールというのを提案をさせていただきましたけども、きょうたまたま日本海新聞、ちょっとその先の構想まで、私がちょっと考えてるのまで書かれてしまいましたが、要は今の中学生を、さらに高校、大学、卒業したら帰ってこいよというような道筋を今からつくるような仕掛けを考えているところです。議会に提案したのはその中の一部を提案しかできませんでしたが、今後は、帰ってきて定住

したら返さなくてもいい奨学金とか、そんなことも提案できるようなことを今考えているところ  
です。

いずれにしても、総合的にやっていかないと、この人口問題というのは解決しないと思っ  
ております。日本全体が人口が減っていきます。これは間違いない。でも、私が一つ期待を持っ  
ているのは、江府町は鳥取県の中でも0.5%ほどしかありませんので誤差みたいなものですから、  
全体が減っても、ひょっとしたら誤差で現状維持ができるかなという気持ちを持っておりませ  
う。ぜひそこに向かっていきたいというのが私の思いでございます。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

○議員（5番 空場 語君） ありません。

○議長（川上 富夫君） いいですか。

では、次の質問を行ってください。農業政策の改革についてです。

○議員（5番 空場 語君） 農業政策ということで、前の方も質問といたしますか、されました。  
これも、先ほど述べましたまちづくりに欠かせない、一つの子育てとか移住定住対策とあわせて  
付随して出てくる大きな農業の関係は問題です。

江府町は、自然豊かな水のおいしい町、中山間地に田んぼや畑が広がっております。農産業を  
中心とする田舎町ではございますが、私は11年前に農業を始めました。もうかる仕事ではあり  
ませんが、やりがいのある仕事だと感じてやってきました。そのころには92歳のおじいさんを  
筆頭に、山でよく出会いました。いろんな話ができて、元気に楽しくやれました。今では出会う  
人はほとんどありません。1人2人、出会えばいいほうというやな格好にはなってきました。

町長は前回の質問に、農業振興、まず集落営農が先だよという話をされました。30年度の集  
落営農の推進は、今までのようにやるのか、集落総点検でも農業問題、困った問題は相当出てき  
ておると思います。その問題を把握されたと思いますが、30年度に向けてどう取り組むのか、  
町長の御所見をお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 空場議員の御質問にお答えします。農業政策の中の集落営農の推進、3  
0年度にどうやっていくのかというお尋ねでございました。

お話の中に、本年度実施しました集落総合点検でもいっぱい農業のことが出てきたであろうと  
いうことがございました。今、実はかなりの数のアンケートを、1,800件ほどありますので、  
それを今集約してるところです。もうそろそろ集約結果が出てきますが、現在ちょっとまだ集約

しておりませんので、その意見がどうだったのかということをご申上げることができませんが、結果が出ましたら速やかに公表をします。そして今後の施策に生かしていく考えであります。そこはちょっと御理解いただきたいと思っております。

集落営農についての考え方につきましては、行財政方針の中でも述べさせていただきました。先ほどの川端議員のところの話でもありましたけれども、集落営農、取り組めるところにはとにかく取り組んでいただくという方針で考えておまして、そこでできる支援は行っていきたいというのが基本的な考えです。現在の各集落での取り組みにつきましては、担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○議長（川上 富夫君） 詳細説明を、担当課長、下垣農林課長。

○農林産業課長（下垣 吉正君） 失礼いたします。現在の集落の取り組み状況でございます。主に5集落で集落営農等の勉強会なり動きがあります。

まず吉原地区でございますが、こちらのほうは平成28年から数回程度、勉強会を重ねておりますが、ちょっと今、足踏み状態の状況です。

次に、洲河崎地区でございますが、こちらのほうは昨年5月に学習会のほうを行いまして、有志の方で参加のほうは8名ございまして、中心となる方が体調を壊された関係でちょっと間延びした関係で、近日中に学習会を再度計画しているところでございます。

次に、下蚊屋地区でございますが、昨年12月に学習会のほうを行いまして、こちらのほうは区長さんを初め参加者は約15名ありました。こちらのほうもアンケートのほうをすることで検討をされておられます。

次に、江尾地区でございますが、江尾地区のほうも12月に江尾地区農業を考える会ということで会をされました。こちらのほうは参加者が17名で、こちらのほうはもうアンケートをされておられまして、そのアンケートをもとに12月に再度学習会をやられました。

次に、貝田地区のほうでございますが、こちらは1月に集落の役員を中心に勉強会を開催いたしました。こちらのほうも引き続いてアンケートのほうを検討中でございます。それと、中山間直接支払い制度の緩和規定でございます集落戦略、こちらのほうは協定面積が15ヘクタールのところでございます。こちらのほうは、集落戦略といえますか、昔でいいますと人・農地プランに近いような計画でございます。こちらのほうが現在5集落で作成されまして、30年度には3集落が作成を予定されているところでございます。

また、御机地区におきましては、平成30年度に農業用の山腹水路の改修を予定されておられます。こちらのほうは農地耕作条件改善事業の採択によっては農地中間管理機構等の連携概要の

策定が必要になりまして、担い手への利用策定など、集落営農の取り組みが必要ということになる予定でございます。

今後とも、県、JA等と連携を図りながら支援していきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（川上 富夫君） 詳細説明まで終わりました。

再質問を求めます。

5番、空場語議員。

○議員（5番 空場 語君） 集落営農の分でいろんなところにやっておられると、よくわかりました。もっと集落もあるということですが、集落営農をする上で、あるいは取り組む上で何が問題なのかなというこの把握もされとる。事務手続が難しいとか、それ以前の問題、例えば、集落営農は全戸加入は基本的な部分なんですけれども、農地を人にとられるとか、いろんなことでの話の中で取り組めないところが出てきておられるのかなというふうには感じております。また、集落では高齢化、当然取り組みができない、我が集落もそうなんですけれども、何集落かを合わせた地区的な部分での取り組みというのも考えられてみたらどうかと思います。これは先ほどこよこっと言いましたけど、島根県の邑南町は一定の何集落かを集めた、例えば江尾地区とか言われますけれども、例えば米沢地区とか神奈川地区、あるいはもっと小さいところでも何集落かを集めた地区での取り組みというのもその中に含めていって、できる人を何ヘクか以上、5ヘクなり10ヘクなりをこの中で集約して集落営農に結びつけるという方法も島根県のほうではやっておられますけども、そういう部分での取り組みも一つ考えてみられたらというふうに思います。なかなか高齢化で難しい面はありますけれども、いろんな農業専門知識を持った方がいっぱいおられます。農協もそうなんですけれども、農業委員の方は非常にそういう部分では知識持っておられますので、そういう人を取り込んでの部分でのそういうプロジェクトなんかに参加していただいて取り組んだらどうかというふうに思いますが、これは課長に伺います。細かいところを御存じの課長に。

○議長（川上 富夫君） ちょっと待ってください。

最初に町長から、じゃあ答弁を求めます。その後、詳細については課長から求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） おっしゃいますように、きょうも農業委員さんも来ておられます。そのお力もおかりしながら取り組みを進めたいと思いますし、本当に単独の集落で難しいものを複数でやるということもあるかもしれません。私は江尾地区の農業を語る会というか、出てみたんで

すけど、一番の問題は、やっぱり皆さんの共通理解がなかなかできてないことなのかなというふうに思いました。やっぱりわかりやすく、何がメリットなのか、これでどうなるのかというところをわかりやすく教えてあげないとちょっと理解できないかと、私も実は出てて思いましたので、そこらあたり踏まえて進めてほしいなと思います。課長からまた詳しく説明をします。

○議長（川上 富夫君）　じゃあ、説明を求めます。

下垣農林課長。

○農林産業課長（下垣 吉正君）　失礼いたします。集落営農でございますが、確かに1回お話を聞いてわかったということはなかなかないと思います。ただ、今本当に集落営農を進めるため、まずは本当にそれを引っ張っていく方というのが非常に一番重要なことではないかなというふうに思っております。それと、いきなり、たまたま近年、杉谷のほうが法人化をされて、そういうお話を聞きたいとか、どういうふうにやっておられるということを非常に興味を持っておられて、説明をさせていただく場面が多うございます。ただ、杉谷の場合は、本当に5年かかって今の法人化ができたということにして、いきなり法人というよりは、本当にできるところから一つずつやっていただいたほうが、いきなり法人で全戸加入ということになると非常に難しい面もあると思いますので、今としては、できるところから、できるやり方、本当に任意の組織からどンドンいって、最終的にやっぱり法人のほうにメリットがあつていいなというような形でいきたいというふうに考えております。

それと、先ほど言われましたように、各集落と集落を合わせるというような形で、島根県のほうは非常に集落営農が進んでおりまして、こちらのほうの言い方をすれば、次の後継者がなかなかないので、法人と法人が2つが一つになって1つの法人にするというようなことでも進んでおります。また、うちのほうではちょうど今、吉原さんのほうがちょっと足踏み状態でございますが、できれば日光地区というような形で話を進めてもらえんのだろうかということは地元のほうに投げかけをさせていただいておりまして、あくまでも集落が一つのコミュニティではありますが、やはり1つでなくて、一つのつながった団地は、1つよりは、将来の後継者のことを考えれば2つの集落、3つの集落というやり方というのも非常によい方策だというふうに考えております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君）　再質問の答弁がありました。再々質問があれば許可します。よろしいですか。

これで空場語議員の一般質問は終了いたします。

○議長（川上 富夫君） これにて休憩に入ります。午後は1時半からということで、よろしくお願ひします。済みません、1時から再開いたします。

午後0時05分休憩

---

午後1時00分再開

○議長（川上 富夫君） では、午前中に引き続き再開いたします。

続いて、質問者、森田哲也議員の質問を許可します。

1番、森田哲也議員。江府町の今後の農業政策、観光政策の展望についてでございます。

○議員（1番 森田 哲也君） 議長の許可をいただきましたので、御質問をさせていただきます。

私は、この平成30年という切りのいい年度は、これからの江府町の分岐点になるような、そんな年度になるのではないかと考えています。それは今、江府町に吹いている奥大山という風が全国に向けて吹き渡り、この小さな町が大きく羽ばたこうとしていることを実感できるからです。さらに、行財政方針をお聞きして、町長を先頭に町行政の意気込みを感じます。それは、新しい事業に向かっていく多くの政策がこの行財政方針の中に盛り込んであることです。ぜひとも新しい奥大山江府町の改革に向かっていただきたいと期待をします。

ただ、そんな中、疑問に感じる事、さらに期待してみたい事など、そして、最近町民の皆さんからお伺いしたお話の中から感じる思いを何点かお伺いいたします。

まず1点目ですが、江府町の今後の農業政策、観光政策の展望についてお伺いいたします。

私は、選挙公約の重要方針として、農林業の振興は観光事業とともにを訴えてまいりました。初めての一般質問の中でもお伺いいたしました。農林業事業と観光事業の連携、企画、そして江府町の将来を総合的に考えることが町を動かす原動力になると考えています。行政が中心となって広く町民組織の知恵を集めて事業展開を図ることが重要かと思ひます。ことしの施政方針と機構改革にその意気込みを感じます。江府町版イノベーションの確立、ことしはその年ではないか、そして、この手本は昨年お伺いしました農業委員会の研修報告に示されており、研修の内容、取りまとめは、まさに江府町の目指すところと感じています。その研修の中で何点かお話をさせていただきます。

研修先は、曾爾村に行かれた研修の取りまとめです。この曾爾村は本町との共通点がたくさんあるということで、報告書にもきちんと一覧表にされて出しておられます。本当によく似ていますが、しかしながら、大きな違いとして農業委員の皆さんが言っておられるのは、曾爾村には農林業観光プログラムの確立、立案と実行体制の整備がしっかりとされている、豊かな自然環境を

観光資源として生かした中長期的な観光地として早くから農林業と観光事業を一体化させ、施設整備と運営母体、そしてそれを管理する観光振興公社をいち早く設立をして一体的な管理をしている、次に、農林業公社は地域農林業の立て直しという大きなミッションを目指し、農協の広域化が進む現在、その受け皿として農林業公社が必要と感じ、運営をされています。本町に置きかえたときに、豊かな自然環境を観光資源として生かしていない、農林業と観光事業との連携が図られていないと農業委員の皆さんは報告書に書いておられます。

このほかにも興味深い話として、地域イノベーション事業が上げられています。江府町も集落総合点検事業を実施して、各集落、地域の問題や課題点の共通化を図っておられます。この曾爾村におかれては、その地域の宝や希望する将来像をしっかりと捉まえ、それぞれの地域で特徴ある活動をしておられるということが大きな特徴として言っておられます。曾爾村の地域イノベーション事業が江府町のお手本になると言っておられますが、まさに私も江府町のこれからすべき方向を示している報告書だと高く評価をするところであります。

やる気のある地域をモデル地区にして支援をし、身近なところで成功事例をつくることにより、他の集落への波及効果が期待できる、こういった方向も農業委員会のほうから提案されています。そして私が一番関心を持ちましたのは、最後のまとめとして、私たち農業委員は今回の視察研修により、地域農業を考える上で、農業分野だけでなく幅広い視野を持ち、地域におけるリーダー役として活動することの大切さを学びましたと締めくくっておられます。もう既に農業委員会では江府町版イノベーションが始まったのかなという実感をしております。

このせっきくの貴重な提案を生かすべく、今後の江府町の農業行政、観光行政を、そして江府町のイノベーションを図っていくべきではないかというのが私の思いです。本町でも、米、水などのブランド化、高原野菜などの復活、開拓、伝統行事との連携、既設施設の再利用の企画、エバーランドの年間活用の推進など、研究することは豊富にあります。すなわち伸び代はあるという観点に私は立ちました。そしてその答えの一つ、農業政策と観光政策の連携確立の典型は、ブルーベリー農園の新規開発の成果、まさにこれが奥大山の風が全国に向けて発信されたと感じております。これにNPO法人の設立に伴う町内組織の連携など、町民の知恵を生かし、職員の情報、認識の共有化を強化する、そして、いま一つばらばら感のありますこの事業推進を、官民の協働が町を動かす、そうしたことによる江府町版イノベーションの確立に向けたスタートが平成30年度から始まるのではないかと期待をするところです。町長の御所見をお伺いします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 森田議員の御質問にお答えします。江府町の今後の農業政策、観光政策の話だけではなくて、これからイノベーションを起こしてどんどんまちづくりを進めていこうと、ばらばら感を統一してやっていこうというお話だったと思います。

その点についてはすごい賛成です。もともと私は、このたびの行財政方針の中でも協働のまちづくりというのをテーマにしようと言っておりました。これは、住民の方とやっぱり役所、これと一緒にまちづくりをやっていくということが基本だと思っています。従来、私もこの江府町に副町長でやってきたときに、職員にもアンケートをしたりして、江府町役場をどう考えますかという問いとか、江府町全体をどう思いますかといったときに、行政主導、住民さんが行政に依存してるという話が結構出てきました。かちっと事が決まるとみんなで頑張るけど、いわゆるその企画部門というか、新しいことをつくり上げるところが弱い。ただ、きっちりつくり上げたらちゃんとやる。そういう弱みと強みを職員のアンケートから私は感じたところであります。

今回いただいたテーマは農業と観光をつなげる話です。これは部門を分けてしまえばそれぞればらばらかもしれませんが、本当に一体的なものです。先ほど本当にブルーベリーの話がありまして、そういうものを通じてこれが全国に発信されて、奥大山が有名になって、来られると。ですからそこでこのチャンスを生かして、本当を言いますと、町内各地で特産品開発、進めてほしいなと思います。実は、例えば美用レディースさんとか、美用のケチャップや、これも昔からされておりますし、最近ではいろんな団体さん、例えば桜小径さんとかですね、おいしい米粉を使ったギョーザだとか、アップルパイだとか、成人式でもおいしいもんいっぱい出しておられました。ほかにもあると思います。農業法人宮市さんも、みそとか、いい商品があります。ですので、それをもう一度磨きをかけて全国に打ち出していくチャンスではあると思います。

ただ、大体その後の話を聞きますと、後継者の話とか、なかなかそこまでやってもうけるようなところまでない。特にこれは、例えばみちくささんなんかはそうなんですけども、そこまでの気持ちはないよということがあるところが、私は江府町がこれからどう進めていくのかなというところだと思います。それぞれのグループによってやり方なり方針なりが違うんで無理やり引っ張っていくことはできませんけれども、今が本当にいいチャンスですので、ここに乘っかっていくところを行政としては応援したい。ただ、行政が前面に出て引っ張っていくことは余りやりたくはありません。自分たちのグループは例えばデザインが弱いとか、販路開拓が弱いとか、自分たちなりに分析をされて、そこを何とか、悩んでしようかという相談があったときに、それをバックアップする体制なり制度なり、そういったものをつくり上げていきたいというふうに思います。

幸いに、きょうもちょっとお話ししましたけども、3月にはNPO法人が立ち上がります。このNPO法人は、町内の行政と住民さんをつなぐ役割、いわゆる中間支援組織という役割を果たされると思います。ここに気軽に相談して、どうすればいいのかなというところで話をさせていただくと、行政は制度をつくって後押しする、そういう役割分担ができるのかなと思っていますので、かなり期待をしているところです。やり方自体はこれから考えていけばいいと思うんですけども、とても柔軟にやればいい。ただ、私としては、行政が前面に出てやることについてはちょっと抵抗感を感じていますので、ぜひそういう新しくできる団体なりに相談して、ここが欠けている、行政の支援としてここが欠けてるといふようなところを出していただいて、相談をしていただければと思います。

集落総合点検も引き続きやっていきますし、必要に応じては、各種グループ、団体からの御意見も伺います。あと住民説明会も定期的にするというふうにも申し上げましたし、いろんな機会を通じて声を出していただければ、必ず全部できるとは言いませんが、できるものについてはやりますし、できないものについては、なぜ難しいのかと理由をきちっと説明をして御理解を得たいと思います。

それと、最後になりますけども、全てが町内では完結できないというふうに思っています。中には、やっぱりちょっと専門家を町外、県外、都会のほうからでもお招きしてアドバイスをいただいて、全国に出せるような形のものに仕上げていくということも必要だと思いますので、そういう御要望、御要請があれば、ぜひ申しつけていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問を許可します。

1 番、森田哲也議員。

○議員（1 番 森田 哲也君） ありがとうございます。

私も全体的にはそういった方向で進めていただければいいなと思いましたが。その中で、今お話がありました、これからさらに全国に向けて奥大山を発信していこうという一つの中に、私はこのブルーベリーの成功をもとに、さらなる新規作物の計画というものを考えていきはどうかと思っています。その新規作物も全くさらから始めるのではなく、私が今思っているのは、この9月から、ようやく3年間をかけて育ててまいりました新甘泉が日の目を見ようかというときになってきました。この新甘泉は、ブルーベリーにまた続く商品開発になっていく要素は多分にあるのではないかとこのように思っています。この農業公社で手がけられたということは、江府町全体に向けての見本、まず江府町の農業で新甘泉を成功すれば、農家の皆さんにつくっていただいてこれで収入を上げて、一つの江府町、奥大山の目玉にしたい、そういった長期的な計画

がもちろんあったんだろうというふうに思いますし、これからもそういった指導云々を頑張っていくべきだというふうに思います。

きょうちょうど、けさ町長のブログ、見させていただきましたら、3月14日のこの新甘泉ツアー、上げておられました。藤井さんが来られて3年間、貝田の通り道ですので、あそこから水を上げて、水をかけてというところを本当によく見させていただきました。新甘泉に対する思い入れは並大抵なものではないなということ、その都度実感をいたしております。最初に手がけた人の思いというものは、やっぱり誰よりも強いものがあるのではないかと。この新甘泉をこれから江府町に発展させようと思えば、やっぱりこういった人たちが先頭に立って江府町の皆さんに指導しながら、みずからも積極的に取り組んでいく、そして商品開発まで自分の思いを伝えていく、そういった役割の方にとって非常に適切な人ではないのかなと私は思っています。

この3月で終わりということだそうですが、今後どういった方向になるのか私にはわかりません。次の一般質問で聞かれる方がおられますので、そのときにははっきりとしたお答えも出るんだろうというふうに思っていますが、この新甘泉を使った江府町の新しい商品開発、ブルーベリーに続く全国へも向けての、これサントリーの皆さんにも相談しても価値のあることじゃないかなというふうに思います。先ほど言われましたように、町内解決はもうなかなか難しい。うちの場合はサントリーという大きな組織があります。やっぱりそういった力をおかりしながら、行政主導でなく、そういった力強い町民の皆さんの後ろ盾を支援をしていく、そして成功に導いていくことが大切ではないかなというふうに思います。今後の新甘泉も含めての新規作物の経営方針、普及方針をお伺いします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 農産物についての専門的な知見も全くありませんので、どんな新規作物がいいのかという答えは私からはちょっと申し上げにくいです。新甘泉につきましては、導入の経過はいろいろあったと思います。私も東京におるころ、それこそ新甘泉が出始めたころ、本当に甘い梨でした。二十世紀はちょっと酸味があるのと違って甘いので、ちょうど千葉県松戸市に小学校があって、ここに二十世紀と新甘泉持っていったら、新甘泉のほうがとても甘くて人気がありました。そういう話があります。ただ、また別のフランス料理のシェフとかに食べさせると、ちょっと酸味があったほうが良いという話もあったりして、好みがやっぱり分かれるところではありますが、確かに東京で出始めたころ高値で取引をされておりました。そういう意味で、付加価値の高い作物であるということは理解をしています。

ただ、1点、もともと江府町に導入するときに、なぜ江府町では果樹が栽培されてなかったのかという原因の一つに、やっぱり寒い時期に霜がおりてだめになってしまうということがあります。ですので、火をたいたりして霜がおりないようにという注意をしなければいけないということもあるというふうに聞いております。ですので、またそのあたりのところの手間とか全体的なことを考えて、本当に採算ベースに乗るのかどうか、あと、本当にこの秋に初収穫になりますけれども、糖度がどうなのか。これ新甘泉という名前をつけるからには、糖度計ではかってみて、ある一定の糖度がないと新甘泉という名前がつけられないというふうに聞いておりますので、そのあたりがどうなのか。そこのあたりも踏まえて次の段階に進んでいくものかなと思います。

今回サントリーさんとのコラボ商品のブルーベリーにつきましては、恐らく品質管理の面でかなり、やっぱりああいう大手の企業さんに使われるということは厳しいものがあったと思います。ですので、簡単にはコラボという話はできませんが、ストーリーとか、そういうサントリーさんがある江府町の清らかな水とか自然を生かして売り込むという手はあるでしょうけれども、なかなかストレートにこれで簡単にうまくいくとは思えないのが実情であります。

ただ、最後に、ずっと地域おこし協力隊で藤井隊員がこの梨を最初から面倒を見て、思い入れも物すごくあるのは知っております。彼女はこれからぜひ残ってほしかったんですけども、何かいろいろ諸事情があって残れないという話も聞いております。ただ、その気持ちのほどを何とか後にもつなげられるようには考えたいというふうに思っております。とりあえず今できることはその程度しかできないのかなと。実際、新甘泉ツアーにもちょっと参加してみて現地を見て、またいろいろと考えてみたいと思います。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

1 番、森田哲也議員。

○議員（1 番 森田 哲也君） ありがとうございます。

自分もその新甘泉は、まだうちの新甘泉食べたことがないので、町長が言われることは本当だろうというふうに思いますが、将来的に新しい作物をつくっていくという観点からいきますと、今の新甘泉はいいんじゃないかなと。それこそうちも農家ですので、転作に大根の次はニンジン、ニンジンの次はネギ、ネギの次はブロッコリーとかって次々次々紹介されましたけども、そのたびに設備を導入して、残ったのは倉庫に今あります。結局は残っていない。ここまで力を入れて行政主導でやってきたのは、これが初めてじゃないかなというふうに思います。やっぱりそれだけの町としても思い入れをやってきた、本人もしっかりとした思いを持ってやってきた、こういった作物については、やっぱり将来にわたって大切にしていっていきべきではないかというふうに思い

ます。その辺のところの確立も、また御研究をいただければというふうに思います。

私の江府町イノベーションの確立ということで、今回、今お伺いしておりますが、やっぱり町内が一体化をしていかないとうまくいかない。曾爾村の実例でも、やっぱりそういったことは農業委員会を通して報告されておられます。やっぱり町民の連携を強化して、そして町民の知恵の結晶を生かす、そしてさらに職員の情報、認識の共有化を進めていき、町民みんながともに学習し研究をしていくことが地域イノベーションを立ち上げることになるのかなというふうに思っています。町民みんなが進めていくやり方の手本が江府町にはある。私は小地域懇談会方式が、今、町民、官民をあわせて一緒に集落に出ながら、ともに研究をしながら一つの解決に向けて学習を進めています。やっぱりこういった官民が一緒になって集落に出て、集落の皆さんと一緒に、町民の皆さんと一緒に研究をするということが江府町のイノベーションの確立に結びついていくのではないかとこのように思いますが、最後に私の今の思いを、町長に所見お伺いします。

○議長（川上 富夫君） 再質問の答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） そのやり方自体がどうなのかというのは難しいところだと思います。本当にテーマが、小地域懇談会はもう人権同和という一定の課題がありますので割とやりやすい面がありますが、全体的な問題になってきて、それを外かけていってやるとなると、またなかなか、職員だけでやる集落総合点検でもなかなかまとまりにくいということがありますので、そのやり方はともかくとしまして、私はやっぱり住民さんと行政と一緒にやることは全然、最もいいことだと思っています。ただ、そのためには、私は大前提は情報の共有だと思っています。行政が持っている情報をやはり住民さんにお出しして、同じ土俵の上で同じように考えられるということがない限り、意見は恐らく交わらないと思います。こっちは知ってるけどこっちは知らないじゃあだめです。ですからオープンにして、同じ土俵で語り合うと。そして、我々行政のほうは住民さんの御意見を聞く。門前払いはしない。できるかできないかは別で、いつも言ってますけど、できるかできないかは別なんですけど、とにかく伺う、聞くと、そういう姿勢を貫いていきたい。その上で協働のまちづくりを進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（川上 富夫君） では、次の質問を行ってください。新庁舎建設の今後について。

○議員（1番 森田 哲也君） それでは、2つ目の御質問をさせていただきます。新庁舎建設の今後についてということでお伺いをいたします。

新庁舎につきましては、先ほども住民説明会も行われ、予定どおり進められているというふうに認識をいたしております。ただ、事業が進んでまいりますとともに、やはりまだ町民の皆さん

の中に多くの不安や納得のいかない部分を抱えている方の声もお聞きします。今後の取り組みについて、何点か伺ってまいりたいと思います。

まず、私の経験から、この40年間の経過と実績を踏まえ、お話をさせていただこうと思います。40年前、江府町役場に私が入りましたときの人口は、今の倍ぐらいあったというふうに思っています。今は町民の人数は随分減ってきましたが、役場職員の数はその当時よりはむしろふえている。嘱託、臨職の専門性の皆さんを加えると、当時よりも倍近いような、そんな人数の職員が今携わっているというふうに認識をしているところです。庁舎もその間どんどんと古くなりまして、正直、自分が退職するまでには新しい庁舎で仕事ができるだろうと40年前には思っていました。いまだにこの古い庁舎に、なじみができたといえそうですが、仕事をしているということは、思ってもその当時はいませんでした。ただ、その間、次々と人数がふえたり、ICTのシステムの開発によってスペースを確保しなくてはならなくなったり、結局は役場のスペースが狭くなって分庁方式がこの40年間とられてきました。庁舎が古くなったから分庁舎ではなく、スペースが足りなくなったから分庁舎を余儀なくされたというのが私の実感です。

今、町内では、人口が減っていくのだからコンパクトな庁舎を提案するというようなお声も耳にしますが、人口が減少しても住民ニーズ、事務量は逆に増加することが考えられるというのが、私のこの40年間を考えてみた上での結論です。人口減少に伴い、今までしたことのないような新しい事業、新しい住民ニーズが生まれてきたのも事実だというふうに思っています。そのため的人员増加、スペースの増加が余儀なくされた。そして、これからますますICTシステムの発達というのは考えていかななくてはならないと思いますし、その管理方法によってはもっとコンパクトなスペースでできるのかもしれませんが、これから40年、50年先を考えるときに、やはりこういったところもスペースの中に、やっぱり頭の隅には入れておかななくてはならないのではないかというふうに思っています。

さらには、先ほどの質問でもしましたように、やっぱり町民を一体化するということについては、農業公社や観光協会など、そういった団体の取り込み、連携の強化も必要というふうに思いますし、このたび立ち上げられますNPO法人につきましても江府町行政に非常に密着の強い組織というふうに伺っておりますので、やっぱりそういった方々も庁舎内の中でともに勤務をされるほうが連携はしやすいのではないかというふうに思っています。

このたびの新庁舎のスペースにつきましては、現在の職員数を基準にして規定のスペースは確保されるというふうには思っていますが、ただ、将来を見越した3000人プロジェクトの庁舎建設で提案されました、フレキシブル、英語で言いますと何か舌をかみますけど、要は融通のき

く自由度の高いスペースの確保が、これから30年、40年、50年を考えますと必要ではないのかなというふうに思いますし、3000人プロジェクトのこの成果を、たくさんの町民の声の成果をやはり生かしていくということは大前提に、これからの事業を進めていっていただきたいと思うところでございます。

住民調査によるニーズ、将来に向けた、なかなか、自分も職員してましたけども、見据えた新規事業の対応、口では言えますけども難しいなというのが実態ですが、ただ、間違いなく発生してくるだろうということは予想されるところでございます。活動人口の増加、創出、人口が減少しても活気あるまちづくりを進めていくためには、やはりそれなりの施設、スペースが確保されるべきだというふうに思っています。新年度方針で提案されました町なかや旧庁舎等の活用、活性化、そして新庁舎との連携、そういったところもこれから課題としてまだまだ出てくると思いますし、また、新庁舎移動手段の整備検討を含めるなど、公共交通計画を新しく示していく必要もあるだろうというふうに提案もされていますが、私もそういうふうに考えています。

こういった庁舎建設のみならず、周辺整備、そして関係事業を含めて、これからの庁舎建設に向けてのより具体的な説明がこれから町民の皆様に必要なかというふうに思っていますし、そういうふうなことをやってこそ、今の町民の不安の納得のいかない部分も解決できるのではないかなというふうに思っています。住民の疑問に思うところ、不安に思うところの説明方法、そして、どういった方法、どういった時期にやればいいのかというのは自分でも大体は思っていますけれども、今後の計画の予定をお伺いたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 森田議員の御質問にお答えします。新庁舎整備に当たって、いろいろと将来を見据えて配慮する必要があるんじゃないかなという話の一つと、住民の皆さんがいろいろ不安に思ったり納得のいかないことについての説明をどういう段階で行うかというお話だったと思います。

一つは、これから来年度、実施設計に入っていくわけなんですけれども、その段階になってきますと、より具体的なものが見えてくると思います。それがある程度見えてこない、今までと違った話というのはなかなかできにくいのかなというふうには考えております。ただ、その前提として、その設計条件といいますか、ある程度こういったフロアにこういうものを置いて、こういった機能を持たせる、大体大きさはこれぐらいというような話は、その設計を出す前に、条件ですので整理しておく必要があるというふうに考えています。

先ほど、るるお話ございましたが、人口は減っても事務量はふえている、なので職員さんも要るんじゃないかというお話もありますが、逆もまたありまして、要は、いわゆる人工知能というか、人間がする仕事をかわって機械がやるような時代がこれから来ます。ですので、単純な業務は恐らくそちらに切りかわる時代になると思います。ですので、職員は人間でないとできないところをやっぱり重点を置く必要があるのかなと。単に書類つくって終わりとか、右から左に流すようなことはもう機械がとってかわります。これからは、いかに外に出て、町に出て、住民の皆さんの声をきちっと聞いて理解できて、じゃあそれをどういうふうにすれば解決できるのか、自分たちが解決の案をつくって住民さんにお示しするような、そういう提案型、問題解決型の職員をつくっていく必要があると思います。単純業務はもう機械がやる時代。ですので、ちょっと読めないところもあります。どこまでがそうになって、先ほど言われたようなICTでいろんな機械がふえていって機械のスペースがとるのがどれぐらいなのかというのはわかりませんので、なかなか読みにくいので、現時点では、本当に現時点で考えられるだけのスペースをとる形になると思いますが、私の希望としては、従来どおりの何か本当に大きな机がどんとあって場所をとると、荷物がいっぱい積んであって、物すごい整理整頓がされてないというようなのは希望してないです。できるだけ書類は一つとか、きちっとファイルされていて、いなくてもすぐ取り出せるとか、すぐその場でミーティングができるとか、私はそういった施設を望んでいます。そうすると、これが恐らく県内ではありませんので、一番遅くにつくる庁舎が、江府町が一番遅かったんですけど、県内で一番の近代的な庁舎になるんじゃないかなと私は思います。あとは担当者の器量にかかっていると私は思っておりますので、そのときにやはり、先ほどありましたけども、自由度の高いスペース、これも当然必要ですし、それとプロジェクトチームの成果も住民さんの声も生かしていく、そういったことを盛り込んだ実施設計に出す前提条件がある程度整った段階で住民さんへの説明をしてはどうかなと、まずは1回目はそこでやるのかなと思っております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問を許可します。

1 番、森田哲也議員。

○議員（1 番 森田 哲也君） まさに町長の言われるとおりで先は読めませんが、ただ、自分が思うところは、今言われた町民の皆さんの声を確実に聞いて、それを理解させて仕事に反映していくという職員を養っていきたい、養成していきたいということは、大変私も期待をするところです。頑張ってくださいというのはいけんですが、頑張ってください。

そして私が、次は説明の方法についてもいろいろとちょっと考えてみました。今回、町長の提

案の中で、住民説明会を毎月開会しながら改革をして町民の皆さんへ情報提供していくということが言われておられました。ただ、私が心配しますのは、やっぱりそれにしても、そういったやり方にしても、行政側から町民に対しての一方通行の情報提供だとやっぱり限界があるのかなという心配もします。去年1年かけてファシリテーター養成講座も開催され、町民に向け、そしてお聞きしますと職員に向けてもやられたということです。こういった養成講座の成果を集落総合点検にこれからもっともっと生かしていく、職員の共通認識の確認、やる気、企画力を生み出す。3000人のプロジェクトが立候補制で集まって開催されています。やっぱりそういったところに手を挙げていく職員が一人でも多くなるような方向に向けていただければ、先ほど町長が言われたような職員の養成ということにもつながっていくのではないかなというふうに思います。集落担当職員の存在価値、なかなか今の段階ではまだまだ見えてこないということもありますし、先ほどの曾爾村でもありましたように、各集落で独自のビジョンを創設するというようなところまで持っていくには、相当な努力と研究が必要だろうというふうに思っています。職員と町民の接点をつくる場を、今後の大きな事業展開をするためにもぜひともふやしていく方向でやっていただければいいかなと思うんですが、町長の御所見をお伺いします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 職員と住民の方の接点をふやしていくというお話でしたけれども、基本的に来年も集落総合点検はやります。そのときに、できればその集落に関係ある職員をそこに配置できるような形に持っていきたいなというふうに思います。というのは、やっぱり自分事として考えやすいという面と、集落の人も頼みやすいということもありますので、そういったことはちょっと配慮したいと思います。

あとは、単に割り当てで仕事だけ出たわみたいなのではなくて、ファシリテーションの研修会でもやりましたけど、いかに相手方の思いを引き出せるかということにかかっていると思いますので、さらにその辺も力量を高めるようなことも考えていかないといけないと思います。必要があれば研修もさらに続けて、ああいう専門家呼んでの研修は難しいでしょうけども、研修を受けた人間が、さらにそういった人たちを引っ張り上げるようなこともやっていきたいなというふうに思います。プロジェクトチーム、確かに手挙げ方式で、条件つけましたけど、20代という条件つけてたんですけど、余りふえ過ぎると今度は運営するのが大変なのでそんなに広げようとは思っていないんですけど、確かに希望者があふれて選抜するぐらいの気持ちでやっていただけるようになるのが望ましいことだと考えております。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

1 番、森田哲也議員。

○議員（1 番 森田 哲也君） ありがとうございます。

言葉では言うのは簡単ですけども、本当は自分の経験もしてまして、なかなか難しいことだなということは理解はさせていただきますが、やっぱりこれを何とかしていかないと次の時代はできないなというのも思っています。ぜひとも頑張ってくださいというふうに思います。

この新庁舎の件につきましては、ただ庁舎の構造やシステムの確立だけでなく、やっぱりそこには、今言われましたように職員とのコミュニケーションの構築、そこに町民目線での対応が最大限生かされていくことが重要ではないかなというふうに思います。施設だけがよくても、やっぱりそこに携わる職員、それから町民の皆さんの思いがこもっていないと、建物だけでよくてもどうかなというふうに思います。そういったことを今後もさらに御検討いただきまして、本当に一番最後に一番いい庁舎ができたということを他町の皆さんからも評価していただくような新庁舎を設立いただきますことをお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（川上 富夫君） ありますか。

じゃあ、答弁をお願いします。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 県内で一番の庁舎を目指したいと思っていますけど、それは華美なものではなく地味なものになるでしょうけど、中身が一番という意味でございます。そして、もともとのこの庁舎建設、私になってから引き受けたような形になってしまったんですけど、これは、実は私、本当に江府町役場に来たときに、職員たちが、この本当古い庁舎で気の毒だなと思ったんです。やっぱり器がよくなれば気持ちも明るくなるでしょうし、この器に負けんようにやらないけん。器がよくなって、おまえ何しとうだみたいなこと言われると、町民さんから、いけないので、そこでもう一段高みに上ってもらえるかなという期待が実はありました。庁舎建設というのはそういう意味もあると思っています。

それともう一つは、この新しいものをつくるという共同作業を町民の方と職員とがやると。これで協働のまちづくりの一つのシンボルだというふうにも考えておりますので、ぜひこの事業は成功させていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（1 番 森田 哲也君） ありがとうございました。

○議長（川上 富夫君） 以上で森田哲也議員の一般質問は終了いたします。

○議長（川上 富夫君） ここで暫時休憩します。

午後 1 時 4 8 分休憩

午後 1 時 4 9 分再開

○議長（川上 富夫君） 再開いたします。

続いて、質問者、三輪英男議員の質問を許可します。

7 番、三輪英男議員。学校給食センターの調理業務が民間委託についてということでございます。

○議員（7 番 三輪 英男君） そうしますと、議長のお許しが出ましたので、4 点ほど町行政に対しての御質問をさせていただきたいと思います。

30 年度予算を組まれまして、見させてもらいますと、やっとな白石町長の色といいますか、カラーが出てきたような予算組みじゃないのかなというふうに拝見いたしております。大変いろんな積極的な財政運営をされようという意気込みも感じた次第でございます。数字的な詳しいことは、予算審議の中でまた逐一検証させていただきたいと思います。

まず第 1 点でございます。学校給食センター、これにつきましては、去る平成 30 年 1 月 19 日の臨時会におきまして、全員協議会の報告資料として教育委員会より、江府町立学校給食センター、給食調理業務委託についてということで次のような報告がございました。内容は、江府町立学校給食センターにおける小学校、中学校の調理、配送業務は、町の嘱託職員 5 名の直営で行っている。しかし、平成 30 年度は、今の嘱託職員は健康上の理由等から継続申し込みをしていない。また、職員募集を行ったが応募者がいない状態である。したがって、4 月 1 日から調理及び配送業務を民間業者に業務委託し、子供たちに安定した安全な給食を提供すると説明がございました。

そこで、民間委託について、二、三の問題点を指摘してみたいと思います。

まず 1 点目でございます。民間委託の論理といいますか、考え方として、なぜ今日、全国の自治体がこぞって調理の民間委託を導入しようとしているのでしょうか。この大きな道筋としまして、行政改革を求められていた自治体は、人件費削減を行政改革の指標にしているのではないのかなというふうに危惧いたします。人件費を削減する上で、学校給食調理は格好の民間委託をしやすい業務とみなされているのかなということも思われます。そして、学校給食調理員を削減して民間委託にすればコストは削減できると考えられているのでしょうか。しかし、コスト削減に固守

するのではなく、自治体が調理の民間委託を検討するのであれば、きちんと企画して公表すべきであるというふうに思われます。

なお、今回の民営化につきまして企画書等は報告の際に提示されておりますので、最低限の情報公開として受けとめられます。

次に、民間委託の問題点として、二、三述べてみたいと思います。

衛生管理上の問題が上げられるのではないのでしょうか。学校給食の現場では徹底した衛生管理が求められていると思います。とりわけ調理員の衛生管理教育や技能の習得は必須とされています。その中でパート職員が中心になると思われがちな民間委託は、直営調理による調理よりも潜在的なリスクは高いものと言わざるを得ません。

2つ目、責任の分散による問題でございます。学校給食についての最終的な責任は、自治体の長を筆頭に、教育委員会の責任者、学校長、センター責任者だろうというふうに思われます。これは直営であっても民間委託であっても変わりはないのではないのでしょうか。民間委託の場合、仮に何らかの事故等があった場合、児童生徒への責任は自治体ですが、自治体側は民間委託業者に対し、契約違反や衛生管理上の問題として責任を追及することになるのではないのでしょうか。この責任の構造の複雑化は、一方で衛生管理などについての曖昧さ、甘さを生む温床になりかねないかなと危惧いたしております。

3つ目でございます。栄養職員の業務の煩雑化、民間委託業者に対し指示書、中間検査、最終検査などを行うのは現場の栄養職員です。調理業務や調理現場に立ち入ることのできないため、かえって衛生管理や調理が献立どおりにいくよう直営のときよりも細やかな文書作成や管理を要求されたり、栄養職員に求められる食指導や学校給食を通じた教育にかけられる時間が減っていくことは避けられないのではないのでしょうか。

以上、学校給食センターの民間委託による各種の懸案をしっかりと精査され、遺漏のない対応をしていただくことをお願いいたしまして、町長の御所見をお伺いいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三輪議員の御質問にお答えします。このたび学校給食センターの調理業務を民間委託したことについてのお尋ねでございました。

そもそも学校給食の意義というのがございます。これは学校給食法にその目的として書いてありますが、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するもの、学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ること、これを目的としております。これは極めて有効な教育的役

割が期待されております、学校給食には。今回、調理員の募集したんですけれども応募がなかったというやむを得ない事情によりまして民間委託に踏み切ったところでありますが、先ほど申し上げました学校給食の目的を達成させるということはもちろんのこと、従来どおり地産地消のほうも進めたいと、配慮したいというふうに考えております。

先ほど、るる民間委託した場合のデメリットについてお話ございましたが、若干メリットもございます。そのメリット、デメリットについては担当課長から説明をさせます。

○議長（川上 富夫君） 詳細説明を、川上教育課長。

○教育課長（川上 良文君） そういたしますと、メリットとデメリットにつきまして説明をさせていただきます。

まず、メリットといたしましては、調理員の安定的な確保ができるということはメリットだと思っております。昨年度も今年度も、やはり職員、家族等の病気によって本当に代替職員を探して休暇対応するのに非常に苦勞をしたところでございます。特に今の時期のインフルエンザとかにかかった場合はもう4日、5日出れないというようなことがあって、代替職員の確保ということに本当に苦勞したというところもございますので、そのあたりは民間委託した場合のメリットだというふうに思っております。そして、先ほど三輪議員も御心配いただいておりますけれども、衛生管理についてでございますけれども、私は、かえってこちらのほうは全国展開している業者でございますので、職員研修等も充実しているということも伺っております。衛生管理教育が徹底されているということもメリットだというふうに思っております。そして、いろんな現場を持った業者さんを予定しておりますので、豊富な経験を持った調理専門員が安全な給食の提供をしてくれるというふうなところもメリットだというふうに思っております。そして最後に、業務委託いたしますので、ちっちゃなことですけども、役場の事務の削減にもつながるというふうには思っております。

反対にデメリットのほうですけども、こちらは1月の臨時議会するときにもお話しさせていただきましたように、今の嘱託職員の賃金と今後の委託料を比較いたしますと、やはり委託料のほう若干増額になるということでございます。本年度の予算で比較してみますと87万6,000円の増額になります。やむを得ないのかなというふうには思っております。今後、業者とも折衝して、経費削減を努めてまいりたいというふうには思っております。以上です。

○議長（川上 富夫君） 答弁終わりました。

再質問があれば許可します。

7番、三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） ありがとうございます。

決算の部分のことをごさいますて、一つ心配といいますか、今、栄養職員さん、これは県派遣でございませるか確認です、今後はどうなりますでしょうか。

○議長（川上 富夫君） 町長、お願いします。

○町長（白石 祐治君） 担当課長から答えさせます。

○議長（川上 富夫君） 川上課長。

○教育課長（川上 良文君） 失礼しました。変わらず県のほうから派遣される栄養職員が、献立、食材の注文は行います。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） ありがとうございます。

先ほど、オーダーで食材については地元産を可能な限りというふうには私は解釈いたしましたけども、変わらずやっていただけというふうにお聞きしましたが、お聞きするところによりますと、地元産の農産品等の納入状況は全体の約2割程度ぐらいじゃないかなというお話も聞いておりました、納入業者さんの保護及び農産品の地産地消の観点から、ぜひともこれまで同様かつ積極的に納入していただきますように特別のお計らいをお願いしたいことと、児童生徒の中にはアレルギー体質の子供たちがいると思われませす。これについては大変苦慮されて、現在の調理員さんも頑張らってらっしゃるといふことも聞いております。今後も特別の配慮をしていただきますようをお願いしたいと思ひます。

最後に、学校給食の役割は、先ほど町長のほうからも御答弁の中にありましたが、食事を通して子供たちの心身を育てること、いわゆる食育という視点で、健全で安心な食生活を提供するとともに、食べることで季節や文化伝統に触れ、食べることの大切さを教えることが給食の使命と思われませす。いわゆる学校に行く一番の楽しみは給食とよく言われるようございませす。安全でおいしい給食にプラスして、思い出に残る給食を提供していただきたいと思ひます。最後に、いま一度、町長の御所見を伺いたいと思ひます。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めませす。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 繰り返しになりますけども、やむを得ず民間委託にしたといふことございませす。ですので、アレルギー対応などもきちっと町が責任を持ってやませすし、地産地消についても従来どおり対応していきたいといふふうにお考えしております。以上です。

○議長（川上 富夫君） それでは、次の質問を行ってください。

7番、三輪英男議員。過疎地域への移住者の半数は、キーポイントに豊かな自然を上げているがということでございます。

○議員（7番 三輪 英男君） これから3問は、いずれも移住定住ということにかかわりを持った質問でございますので、前に質問された方とも多少ダブるかと思いますが、お許し願いたいと思います。

過疎地域の移住者の半数は、キーポイントに豊かな自然を上げていらっしゃるということを申し上げております。これは総務省の意向調査の結果、移住した理由では、半数が気候や自然に恵まれていると回答し、農村、漁村の豊かな自然環境を求めていることがわかったとしておられます。移住するときに重視した条件では、仕事の確保や子育て環境が上位であり、移住地とその転居前からつながりがあった移住者は約5割を超える。農村からイベントの情報発信など、入り口づくりの重要性が浮き彫りになったというふうに伝えられております。現在、移住先に転居前から週末に訪れるなど、移住者は55%で過半数を超えたとも言われます。年代別では30代で交流やつながりがあったと回答が最も多く、男性より女性で高い割合だったというふうに言われております。農村、漁村と多様にかかわる、いわゆる関係人口が結果的に移住にもつながっている傾向であるでしょう。

続いて、最近の報告で2月21日に、田園回帰に関する調査結果では、過疎地域の人口の少ない地域ほど移住者がふえている実態が明らかになりました。国勢調査を分析した結果、2010年から15年の5年間で都市から移住した人がふえた過疎地域は、人口2,000人以下の区域が35%と最も高く、2,000人を超える区域を上回っております。特に条件不利とされる地域で移住がふえてるという傾向が鮮明になったというふうに伝えております。この調査結果をどう受けとめておられますか、町長の御所見を伺いたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三輪議員の御質問にお答えします。人口の少ない市町村のほうがたくさん移住者がふえているというお話であったと思います。

私もちょっとそのデータ自体を細かく分析したことはありませんけれども、何と申し上げたらいいですかね、我が町でも平成26年度に地域おこし協力隊を導入したあたりから、そういう流れというのは少しずつ来てるのかなという気はしております。そういった総務省のデータに載るほど大規模なものじゃないんですけども、徐々にはそういった形ができてきているのかなという

ふうには思います。ただ、その協力隊だけに限らず、町外、あるいは都会から人が来られます。これは恐らく今までずっと町内に住んでおられた方とはまた異質な方々だと思います。考え方も違いますし、育ってきた環境も違います。そういった人たちとの触れ合いの中で、我々の側というか、もともと住んでいる側の人間も戸惑いもあったりとか、あるいは意思の疎通がうまくできなかったりとか、あるいは生活習慣の違いがあったりして、あつれきがたくさんあったというのも事実じゃないのかなと思います。ただ、そういった経験も徐々に踏みながら、だんだん町民さんの意識も変わってきているんじゃないかなと思います。まだまだなかなか難しい面もいっぱいあるとは思いますが、徐々に徐々にそういう流れが今来ているのかなというふうに思っております。とりあえず私の感想としてはそういうところです。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

三輪英男議員。

○議員（7番 三輪 英男君） ありがとうございます。中途半端なような質問を向けまして大変失礼しました。

といいますのは、それらの現状を踏まえて、移住者を受け入れる過疎地域の活性化につながる何か仕組みがないのだろうかということを、私なりにいろいろ文献等も調べた中で見つけ出しました。

一つとしまして、移住者受け入れの課題として、移住者の受け入れに関しては多くの課題が上がっております。とりわけ一つとして、移住者の集落内で孤立化というふうによく言われます。移住者の中には、移住した集落になかなかなじみず外出も必要最低限しかなくなり、生活の大半を家の中で過ごす者がいる。これは移住者や集落住民等の人間性によるのか、地域独自の風習や行事に対応できず、そのまま集落住民との関係性を絶ってしまうことが原因であるのではなかろうかと、何か大変きついような表現がされております。

次に、2番目として、耕作の放棄。農村集落への移住者は、美しい農地、景観の復活などを目的とし耕作放棄地の再耕作などの農作業に取り組むが、実際の農作業のきつさや経済的利益の少なさなどの現実を目の当たりにし、耕作を放棄するケースもあるというふう聞いております。

3番目といたしまして、空き家不足。午前中の議論の中にもございましたけども、移住者が集落内にある空き家を再利用することは、新たな家屋を建てる必要がなくなるため、移住者に対し経済的メリットをもたらす。また、外部からの新たな家屋による必要性が、建てる必要性がなくなったため、移住者に対し経済的メリットをもたらすということも言われております。その集落に空き家が不足している地域も見られる。空き家があっても大規模な改修を必要とするものも少なくなく、移住希望者の経済的な面から見ても空き家があるほうが移住しやすく、また景観上の

面から見ても、新築よりも空き家のほうの再利用が望ましいというふうなことも言われております。

4 番目でございます。地域のイメージと現実の差。農家移住者の受け入れ体制の提案でございますが、段階を踏んだ移住計画というものを考えてみてはいかがでしょうかというふうな提案でございます。移住希望者が移住する前に幾つかの段階を踏むことで、実際に移住し生活していく上での理想と現実の差を埋めることにつながるのではなかろうかと思えます。ステップワンという形、とりましょうか。移住希望者を対象にした観光ツアーを考えてみてはいかがでしょうか。ステップツー、過疎地域インターン、いろいろ議論があるところではございますが、ステップ3として、農業経験値に応じた農地の耕作。

続きまして、移住者の地元住民間のルールづくりというのも一つの方策ではなかろうかなというふうに考えます。地域行事への参加や生活上のルールの共有であります。各地域の移住者を受け入れ、担当者は事前に地元住民への説明会を開きルールを決めておくと、移住者受け入れをスムーズに行うことができるというふうに考えられますが、一部町内でもそういうことについて取り組んでいることは承知しておりますが、町長の御見解を伺います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 移住者の受け入れについてのいろいろなパターンについてお話がございました。

これは、私思うんですけど、移住されてくる方もですし、受け入れる側もですし、それぞれが違いますので、ケースがもうさまざまあると思います。本当に、あ、いい人が来たなと思えるような人が、温かく地元が受け入れる、これは一番いい形です。それで、でも中にはそうじゃなくて、かき回すだけかき回せる、地元も最初はいいなと思っただけ抵抗感がある、そういったものもあります。それとか、あと事前にもう前から、住む前に何回かお試しで来られてきて、うまく住んでおられる方もあります。もうケース・バイ・ケースだと思います。ですので、もう一概にこれがいいという話はなくて、人、ケース、それぞれにもうばらばらです。ただ、総じて言えるのは、地元としては、やっぱり一緒になってここに住んでもらえる人が来てほしいなと思われるのが恐らく大半だと思います。来られたはいいけど、もうさんざんかき回して、しまいにはいなくなってしまったみたいな人は、恐らく誰も望んでいないはずだと思います。

ですので、ある程度のところまではやっぱり折り合いをつける必要はあると思うんです。これやっぱり受け入れる側も、ちょっと初めて来たけんこれぐらいは大目に見てやるかというところ

があってもいいと思います。というのは、ちょっと昔聞いた話によりますと、同じごみを出すにも、地元の出し方だったらオーケーだけど、同じ出し方をしても、よそから来たもんはだめだと言われるような話も聞きました。ですので、そこは共通に見てあげる。外から来ても同じことをやったんだったら同じように見てあげるということは、我々も大切にすることがあるんじゃないかなと思います。

それと、もう一つ追加して言いますと、我々役場のほうも、仕事だから移住定住やってるという気持ちではなく、一緒に暮らしていただける人がふえるんだと、住民さんがふえるんだという気持ちでやっぱり接していかないと、受ける気持ちでいかないとだめだなというふうに思います。来てほしくないなみたいな感じでやると、それが伝わってマイナス要素になっていくのかなと思います。

そういう意味で、今回新しいNPO法人が立ち上がって住民さんと行政とをつなぐ役割をしていただけるのであれば、ここが一つの緩衝材となって受け入れもスムーズに進むのではないかなというふうに思います。期待しているところでございます。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） ありがとうございます。御答弁いただきまして共通認識ができたようでございますので、よろしく申し上げます。以上です。

○議長（川上 富夫君） いいですか。

では、次の質問を行ってください。

7番、三輪英男議員。地域おこし協力隊の第2期隊員の期限が3月31日を迎えるに当たり。

○議員（7番 三輪 英男君） これは、先ほど森田議員が私に配慮していただいて、時間を繰り越していただいてありがとうございます。どうもです。地域おこし協力隊についてお尋ねをいたしたいと思います。

改めて、まず地域おこし協力隊の目的について私なりに検証してみたいと思います。都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が地域おこし協力隊として委嘱。隊員は、一定期間地域に居住して地域ブランドや地場産品の開発、販売、PR等の地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定着、定住を図る取り組みであります。つまり、地域おこし協力隊の一義的な目的は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域へ人を移動させることを目的にしているんです。さらに言えば、都市部から中山間地域に多い過疎集落や限界集落に移住してもらい、

その地域の後継者不足の問題や高齢化した地域住民の生活面での支援を行うなど、その地域に人が集まるように地域を盛り上げる活動を支援する制度であるとも言えます。

ちなみに、委嘱という言葉は聞きなれない方がおられるということで大変申しわけないのですが、委嘱とは、特定の仕事を人に任せること、お願いすることを指すようで、委託と混同しそうですが、その違いは余り厳密ではないようにも感じます。

そこで、地域おこし協力隊の給与、ちょっと見てみます。総務省の支援のもと地方自治体を実施するというので、活動隊員の経費、給料は特別交付金、つまり税金から支給されております。支援の仕組みは次のとおりになっていると思って、私自身改めて確認したところでございます。

地域おこし協力隊の活動に要する経費、隊員1人当たり年400万を上限といたしております。地域おこし協力隊員の起業に要する経費、最終年次または任務終了翌年の起業する者1人当たり100万円を上限としております。地域おこし協力隊員の募集等に要する経費、1団体当たり200万円を上限と。改めて見てみますと、大変優遇されてるのかなという見方もとれるのではなかろうかと思えます。

それで、最長3年間の活動期間や1人当たりの特別交付税支給額の上限が記載がある程度で、例えば活動費の用途についての細かい指示や活動内容、活動拠点、運営方法に関する記載などはほとんどないと言われております。とかくさまざまな条件づけがされることの多い、そういう交付税を財源とし、農村制度の中で地域おこし協力隊の自由度の高さは際立っているのではないのでしょうか。それがこの制度の大きな特徴だとも言えると思います。同時に、細かい運用方法を各自治体の状況に応じて自由に定めることができる制度であるから、使い方によっては薬にもなり毒にもなるというような曖昧な制度であるとも言えないのでしょうか。

そこで、江府町に着任中の地域おこし協力隊は、ただいま現在7名おられます。それで、先ほど触れておりましたけども、このたび平成30年3月をもって任期が参ります隊員がお二人、30年の9月にはお一人、31年6月にお一人、32年3月に2人がおられる、合計7人という形でおられます。ごめんなさい、32年4月に1人ですね。平成30年3月末に任期が到来する方がおられます。一部では、いろんな形で立ち上げていろんな方向性を見つけてらっしゃる方がおられるということを話にいたしますが、この方々を初め、任期終了の動向が大変気になるところです。行政サイドとして任期終了後の対応をどのように考えておられるのでしょうか。特に、地域おこし協力隊の予算措置は国の交付金ということもあり、地方財政における負担割合が少ないことから、双方に、ややもすると緊張感が薄らぐようになってはいないのでしょうか。そして、各地で自治体と地域おこし協力隊のトラブルが多発しております。一部には訴訟問題まで発展してい

るケースもあるようですので、地域おこし協力隊を雇い入れる段階で、しっかりと任期後の対応について確認をとれるようにしていただきたいというふうに思います。

とはいいいながらも、江府町に来られる地域おこし協力隊の定着率はそれほど悪くない状況である面もつけ加えておきたいと思います。任期満了後の隊員のその後は、総務省の調査結果で見ると、地域おこし協力隊は任期終了後、約6割は何らかの形で同じ地域にいて移住定住の方向性に向かっていると言われております。とするならば、地域おこし協力隊のスキルアップをいろんな角度から支援するような体制が必要と思われれます。今後の地域おこし協力隊の位置づけについて、町長の御所見をお伺いいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三輪議員の御質問にお答えします。今後の地域おこし協力隊員の位置づけについてというお尋ねでございました。

地域おこし協力隊の定義については、先ほど説明をいただいたとおりでございます。その中で大事なポイントになりますのは、地域の問題解決のための活動を協力隊員に行っていたきながら、それがひいては定住あるいは定着につながっていくというようなのがポイントになるかと思っております。先ほど総務省は6割の定着率とおっしゃってございました。私どもの江府町の地域おこし協力隊、第1期、6名だったんですが、実は6名のうち5名が定着しております、第1期生は、非常に定着率は高かったです、第1期生。なぜかなと今振り返るときに、やっぱり結構、構ってあげたかなという気が私はしております。初めて導入したということもありまして、大体2カ月に1回ぐらい面談というか、話を聞いてあげたりとか、あるいは、来られる前にずっとメールを送って江府町の情報というのを教えてあげたりしました。よく子供が生まれるときに、第1子、結構手をかけますけども、それと同じような感じで結構手厚くやっておりました。やっぱり最初にこけてしまうとなかなかうまくいかないの、かなりやったのかなと、これはちょっと自慢みたいになりますけど、やった記憶があります。

そういうことで、大事なことは、協力隊員はもう全然知らない土地に1人でやってくるので、その人たちと、やっぱり受け入れる住民、それをつなぐのが従来行政がやっていたと。それが一番のポイントになるのかなと。彼らと集落というか地元をうまくつないであげる役割を行政が果たして、いい関係をつくる、そしてミッションを達成するという流れに持っていくのが大事なことで今でも思っていますし、若干その辺のところを、やっぱり2人目以降になるとちょっと手を抜いてしまうところもあったのかもわからない、反省点もありますが、今後につきましては、そ

ういうことをさらにもう一度、初心に戻ってやりたいと思います。

現在7名いるその協力隊員の任期到来後の予定なりにつきましては、担当課長のほうから説明させます。

○議長（川上 富夫君） 加藤奥大山まちづくり推進課長。

○奥大山まちづくり推進課長（加藤 邦樹君） 失礼します。現在、地域おこし協力隊は7名いらっしゃいます。今月末に2名の方がやめられる、退任されるということになりますけれども、2名の方のうち1名は町内に残られる予定でございます。それと、年度途中で1人退任されますけれども、この方は、ちょっと町内で仕事は持ちたいけれども家族のこともありまして、移住はされる予定ですが、今後も町内とのかかわりを持ちたいというような希望を持っておられます。それから、あと4名の方いらっしゃいます。4名の方、来年1名の方が退任されますけれども、現在4名の方の動向につきましては、NPO法人のほうに移行されて新しく指定管理を持ちたいとか、それから農業の関係では行く行くはその社長になりたいとか、それから観光関係ではもう既にこちらのほうも会社を立ち上げようかというような動きも出ておりますので、非常に活発に動かれているというふうに思われます。現在の動向は以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 以上、答弁が終わりました。

再質問があれば許可します。

7番、三輪英男議員。

○議員（7番 三輪 英男君） ありがとうございます。

先ほど町長のほうから言われましたけども、1期生については私も、全員じゃありませんけども、かなりの人数と共通的な話題というか、共通認識というもとで対応していただいた経緯がありますので、今特にそういう人たちから言わせると、区長さんとのそういう情報共有がきちんとできてたと、これは余り僕は言ってませんけども、やめられるときにそういう話も私も聞いておりますので、大変その辺のところ、二番煎じ、三番煎じのような段階になるとなかなか難しいのかなというふうに賢察します。ただ、今、課長が答弁されましたように、定着しようという例えれば目的意識がはっきりされているということで大変ありがたい。ただし、先ほどちょっと森田議員のところで出ましたけども、新甘泉が目の前に収穫を待ってるのにそれにぱっと対応できないというのは残念ながらということを以前町長にもお話しさせていただきましたけど、でも、これも個人の考えでございますので、無理に引きとめるのもどうかなというふうに思っております。少なからず江府町に来ていただいた協力隊の皆様には、定着される方はもちろんのこと、やむを得ず任期を全うしてほかに移られる方も、江府町の3年間よかったという、そういうイメージを

持っていただいて任期を終えていただくことをお願いしたいと思います。

○議長（川上 富夫君） いいですか。

○議員（7番 三輪 英男君） はい。

○議長（川上 富夫君） 今の答弁……。

○議員（7番 三輪 英男君） いや、結構です。

○議長（川上 富夫君） 結構ですか。

○議員（7番 三輪 英男君） はい。

○議長（川上 富夫君） それでは、次の質問を行ってください。

三輪議員。婚活事業を政策の柱に位置づけて、後継者、担い手確保に活性化をと。

○議員（7番 三輪 英男君） そうしますと、最後の質問でございます。自治体の婚活事業についてというふうに題をいたしましたけども、何をというテーマかなというふうに認識されるかもしれませんけども、例えばいろんな情報を見ますと、最近の自治体の婚活事業の現状は、多くの自治体におきまして結婚支援事業が実施されておられます。これはデータの的に多少古いですが、2010年に内閣府が行った調査によりますと、事業を実施している自治体は47都道府県のうち31に上るようでございます。多くの自治体がこのような事業を行う背景には少子化の進行があり、また、1970年以降の出生率の低下の原因が、約7割が未婚化、晩婚化の進行によるものであると専門家は指摘されておられます。それに加え、初婚率に占める割合は、見合い結婚の減少が5割、職場での出会いを通じた結婚の減少が4割近くを占め、初婚率の低下の主な原因は、この2つの要因によるものと言われております。このほか、学校や友人、知人、趣味を介した出会いや町なかでの出会いなどから結婚に至る確率は、40年間ほぼ変わっていないということも指摘されておられます。こういう状況の中で、伝統的に結婚を促進する機能を担ってきた家族や地域、職場にかわって、新たな若年層の結婚を支援する産業、特に結婚相談所、結婚情報サービス業を中心に、その社会的機能の明確化と活性化を促すことが重要であると思われる報告を得ております。

ここで詳しく見てまいりたいと思います。市町村が主催している婚活、お見合いパーティー等に触れますと、市町村など行政が主催している婚活、お見合いパーティーが開催されています。市町村が抱える悩みの一つとして少子化があります。少子化対策のために婚活パーティーを開催する自治体がふえてきているようです。中には他県からの参加者を求める婚活パーティーもあるように言われております。住民をふやす努力をしているのではないのでしょうか。自治体が主催している婚活、お見合いパーティーということで安心感を覚える方が多く、イベント内容について

も充実していて職員の細やかなサポートも受けることができ、婚活、お見合いパーティーのルールも明確に定まっております、迷ったり混乱したりすることが少ないと言われております。

そこで、自治体がもし婚活支援ということで対応する場合に、メリット、デメリットについてちょっと考えてみたいと思います。

メリットとしましては、費用は無料ないし実費で高額にならない。登録するための条件として、その地域に居住しているか勤務先があることを条件としているケースが多いので、遠距離恋愛にもなりにくいだろう、結婚して住みなれた町にそのまま住むことができる可能性も高いと、るるございます。

逆にデメリットといたしまして、自治体の規模が小さい場合、特にそういうことが認められるということの中で、登録している異性の数が少ないケースが多い、結婚相談に参加、登録するとみんなに知られるような気がする等々が上げられておりますが、地方自治体のお見合い事業が増加する中の1点としまして、行政による婚活支援は必要かという一つの先進地の参考事例として、御存じかもしれませんが、大分県豊後高田市の縁結びお世話人、縁結び奨励金や、新婚さん応援住宅ハピネス・ステージや新婚・子育て世帯家賃補助を用意するなど、手厚いサービスを提供しております。中でも、いわゆる仲人さんを縁結びお世話人として市が公認する制度、縁結びお世話人を養成する講座を開くなど、お世話人がお世話したカップルが豊後高田市に定住すると、お世話人には奨励金として10万円が支給されるようにと言われております。香川県のさぬき市では、条件を満たした夫婦にさぬき市共通商品券を10万円交付をされております。

そういったいろんな行政主導の対応が見られますが、町長さんは以前から、市民レベルの出会いについては行政が前のめりにかかわるのはいかがなものかという御持論をお持ちだと思っております。近々では、3月10日に青年団がそういうイベント等をスキー場で行われるということも聞いております。それはそれとして、ぜひ成功していただきたいと思いますが、視点を変えてでも検討に値するのではないのでしょうか。御所見をお伺いをいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三輪議員の御質問にお答えします。

婚活事業で未婚の独身者を結婚させて、人口増対策につなげてはどうかというお話だと思えますが、先ほどもちょっとおっしゃいましたけれども、私はあんまり行政がこれに出ていくのはどうかと思っております。といいますのは、そもそも結婚するかしないかというのは本人の考え方だと思っております。本当に結婚したければ、結婚相談所に登録するなどの方法が一番効果的だ

というふうに聞いております。昔であれば仲人さんがおられて、世話やきして引き合わせてとかありました。私たちが若いころは結構ありました。でも、今の時代はもうそういうことがなかなか薄くなってきているので、それをこの狭い範囲の中で復活させるということは非常に厳しい。本気でされるんだったら、やっぱり個人がそういう結婚相談所に登録されて活動されるのが一番いいのじゃなかろうかなというふうに思います。

ただ、先ほどもちょっとお話の中で青年団がスキー場を使って3月10日にイベントをやりまします。イベントを通じて、自然にスタッフとして働くことによってカップルができるというようなことはいいんじゃないかなと思います。どんどんされたらいいと思います。こういう企画を若い人が思い立ってやっていると、それでうまく実ったら、もう言うことはないというふうに思います。町としてもできる限りの支援はしていきたいと思います。

さらに、きょう何回も出てくるんですけども、3月に設立される予定のNPO法人さんのほうでも婚活事業に取り組みたいというふうにおっしゃっておりますので、行政が取り組むよりも柔軟に対応できるんじゃないかなということをご期待しているところでございます。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

7番、三輪英男議員。

○議員（7番 三輪 英男君） ありがとうございます。

今、最後に町長のほうが言われましたけど、NPO法人立ち上げについての具体的に支援ということで、それなりの数字を持って支援されると思いますけど、その中に当然そういう婚活というものの活動、運営という形でも取り組んでいただければ、逆の意味で、町がそれに対してのきめ細やかな支援をできるということにもつながると思います。ぜひともその線だけは切れることなくお願いしたいと思います。

○議長（川上 富夫君） では、お答えお願ひできますか。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） そういう御要望があれば、できるだけ沿うようにやりたいと思います。

以上です。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

○議員（7番 三輪 英男君） 結構です。

○議長（川上 富夫君） これで三輪英男議員の一般質問は終了いたします。

.....  
○議長（川上 富夫君） ここで5分間トイレ休憩を行いたいと思います。

午後 2 時 3 7 分休憩

---

午後 2 時 4 3 分再開

○議長（川上 富夫君） 再開いたします。

続いて、質問者、阿部朝親議員の質問を許可します。

3 番、阿部朝親議員。光ケーブル敷設に伴う利用状況について。

○議員（3 番 阿部 朝親君） 失礼します。議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。本日最後の質問となります。お疲れのこととは存じますが、よろしく願いをいたします。

質問に先立ちまして一言お願いでございますけども、私も古い人間でございます、片仮名用語や最近の英単語には理解しかねておりまして、ちぐはぐな質問になろうかと思っておりますけども、お許しを願いたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。江府町では光ケーブルが敷設されて久しくなります。光ケーブル敷設に伴う町内無料電話、IP 告知端末並びに光ケーブルの利用方法について伺いたいと思います。

江府町においては、平成 22 年度になろうかと思っておりますが、町内全域に光ケーブルが敷設され、インターネット等の環境は完備されたように思われます。これに伴い町内無料電話回線が整備され、住民の皆さんが利用されていると思っておりますが、IP 告知端末が未設置の世帯や事業所が少なからず見受けられます。

小さなことではございますけども、先般、独居高齢者の方が私のほうに電話され、灯油の購入を依頼されました。聞いてみますと、ジェイエイサービス江府給油所に灯油の配達をお願いしたく、昨日、本日電話をするが、ずっと話し中で連絡ができない。それで灯油がなくなってきたので購入してきてもらいたいという御依頼の電話でございました。私が調べてみますと、ジェイエイサービスの江府給油所の電話は、電話番号の頭に 5 をつけると無料通話ができる電話ではないということがわかり、高齢者の方に説明をし、改めて電話をしていただき、灯油を購入していただきました。

このような状況は、IP 告知端末が未設置の事業所や世帯があることにより発生するわけであり、光ケーブルの導入時点では、この IP 告知端末を設置されるとインターネットの高速化、同時に町内での電話は無料になる、また、区長などが遠方からでも電話で集落放送が可能であると、そういうふうな PR が行われ、事業の推進が図られたように認識しております。また、事業

推進における説明会において、IP告知端末が設置されない事業所や世帯が発生することはどこまで説明されていたかはわかりかねますが、全事業所、全世帯に導入が図られるとの認識をしていたのは私だけではないと思います。今から考えますと、事業実施の町においても、未設置の事業所や世帯が発生することはどこまで把握されていたかと疑問視をせざるを得ません。

高齢者におきましては、インターネット等よりは電話が無料ということが最大のメリットと思われれます。町内の事業所並びに全世帯に設置され、電話番号の頭に5をつけると町内どこに電話をかけても無料であると住民の多くは認識していると思います。光ケーブルの事業実施以降、IP告知端末設置についての推進は行われていないと思いますが、未設置の世帯並びに事業所はどのような状況か、また設置推進についてどのような認識をされているかお伺いしたいと思います。

また、既に町長もごらんになっているとは思いますが、最近テレビでITを利用した高齢者の見守りを行う企業がコマーシャルをしております。江府町においては光ケーブルはほぼ全世帯に設置されており、これを利用すれば住民の安心、安全な生活に寄与すること、現在、江府町において最重要課題の一つである地域包括支援、特に高齢者の見守りなど、できることは多々あると思います。情報通信行政を所管する国の機関の中国総合通信局では、中国管内においてICT利活用を促進することを通し、地域経済の活性化に貢献し、地域住民の利便性の向上を図ることを目的として、ICTによる地域創生、経済活性化、ICTによるイノベーションの創出、ICTによる安全、安心な社会の実現の3つの項目を重要施策の柱として取り組んでおります。現在、鳥取県内では、96.3%が固定系超高速ブロードバンドが整備されていることになっております。江府町内ではどのような状況下にあるかはわかりかねますが、光ケーブルを利用したICTは十分利用可能な環境にあると思われれますが、どのような現状にあるか伺いたいと思います。

また、これを利用した、先ほどにもあるように、ICTを利用した安心、安全な社会実現を早急に構築する必要があると思います。県内並びに近隣でもブロードバンドを利用した事業に取り組んでおられると思いますが、私の勉強不足で近隣の資料がございませんので、他地域で申しわけございませんけれども、遠い北海道におきましては、道内自治体におけるブロードバンドを活用したICTの利活用状況にあるように、安心、安全の情報提供、地域内の情報提供、保健・福祉・医療サービス、教育関連サービス、産業関連サービス、地域外への情報発信、その他のサービスがうたわれており、この中の保健・福祉・医療サービスにおきましては、高齢者等の見守り、児童見守り、生活支援、保健・福祉・医療の項目が上げられております。高齢者の見守りは、携帯電話、ICタグ等の利用、児童見守りについても携帯電話、ICタグの利用、生活支援では買

い物支援、生活相談、保健福祉では健康相談、介護予防、医療では遠隔診断、遠隔健診、医療機関関連等が活用事例として明記されております。中には、人感センサーを利用した独居老人の見守りが行われている町もあります。

江府町においては、地域包括支援システムの構築がまだまだこれからの状況であり、また、町長の平成30年度の行財政方針に掲げられております3つの柱のうちの、安全、安心、健康に暮らせる町のこの実現のためにも、この光ケーブルを利用した高齢者の見守りを含め、システムの構築をぜひとも行っていただきたいと思っております。

以上、IP告知端末の設置状況並びに設置推進について、光ケーブルを利用したICTの利活用の現状について、光ケーブルを利用した地域包括支援システムの構築について、町長の御所見を伺いたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 阿部議員の御質問にお答えいたします。本町が光ケーブルを平成22年度に敷設して、その後の施設設備の利活用状況と、あとICTを活用した見守りなどの福祉利用についてのお尋ねでございました。

IP告知端末、先ほど5をつけたら無料になるということで、設置していない事業所があるという話がありましたが、これについてはちょっと担当課長のほうから話をさせます。

もう一つ、今度は光ケーブルを利用した見守りの話でございます。これについて、実はNTTと話をして、例えば住民の方にタブレットを配付して、それで健康管理とか買い物支援ができないかということを検討したときはございました。ただ、本当に高齢者がそれを使いこなせるのだろうかという話でありますとか、あるいは、インターネット契約が現状では1,070回線のうち約半数しか登録されていないという状況もありまして、本当にできるのか、その料金も払ってまでできるのかという話もありまして、なかなか先に進めなかったということもございます。

見守りにつきましては、地域包括ケアシステムの話がもう、きょうずっとあるわけなんですけど、器械を使うということも確かに大事かもしれませんが、江府町のような小さな町であれば、人力というか、人と人とのつながりでもってサポートできる部分もかなりあるんじゃないかなというふうに考えております。例えば買い物で見回りで今ずっとあいきょうさんに回っていたりとかやっておりますし、社会福祉協議会のほうも弁当の配食サービスでありますとか愛の輪運動とかいろんなことをされています。そういった形を複合的に実施することでカバーができるんじゃないかなと思います。実際、例えば大雪降ったときも、独居さんのところには1件1

件、福祉保健課のほうから連絡を入れて、電話に出れない方については訪ねていくといったようなこともなされております。ですので、器械に頼ってもいいんです。そこにそれだけお金をかける覚悟があるかどうかです。それさえあれば幾らでも器械にお金をかけることはできると思いますので、とりあえず財政的な余裕がちょっとない現状では、やはり従来の人的ネットワークによるサービスで対応するのがいいんじゃないかなと思います。

それと、つけ加えて申しますと、日野町が中海テレビに入って中海が見れるようになったということで、うちも見れないのかというお話も結構出て、ちらほらと聞こえてきますが、私はちょっと将来を考えたときに、いずれはケーブルなしでもうスマホで全部見れるんじゃないかなと思ったりもします。実はもう線がない時代が、多分10年後、20年後に来るんじゃないかなという気もしておりますので、財政的に苦しい時代に新たにいろんな投資をしてやるのがどうかということも考えております。そのあたりはまた議会のほうでも御議論いただければと思います。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 詳細の説明を求めます。

池田総務総括課長。

○総務総括課長（池田 健一君） 失礼をいたします。そうしますと、現在の町内の光サービス加入者、利用者数の状況について御説明申し上げます。

サービスの、現在、加入者数、利用者数は1,070回線でございます。住民数、一般の世帯としましては1,002世帯と、そのうち1,002世帯は住民の方の世帯でございます。事業所数としましては68事業所でございます。ただ、これにつきましては、事業所といいながら自営っていいですか、自営しながら、そこに住んでおられる方の事業をしながらも含まれてるということもありますので、これが全て事業だけのところ、純粋な事業所というわけではございません。全く加入されていない世帯というのが現在21世帯、電話回線登記の契約をされていない方が21世帯であろうというふうに今のところは把握しております。1,070回線のうちインターネットと電話契約をされてる方が541回線、そのうち電話のみが529ということで、ほぼ半々。若干インターネット契約のほうがふえて五十一、二%になると思いますけども、若干ふえたというような状況でございます。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 答弁がございました。

再質問があれば許可いたします。

3番、阿部朝親議員。

○議員（3番 阿部 朝親君） 回答いただきましてありがとうございました。

まだ未加入世帯等21世帯あるということでございますし、事業所がまだあと幾ら残ってるかわかりませんが、できれば、先ほど言いましたように住民は無料電話ということが頭の中に入っておると思いますので、そこら辺のこの事業推進を、せっかくの事業をしておるわけですから、していただければと思ったりしております。

それから、光ケーブルについては、午前中の川端登志一議員さんの質問にもありましたように、インフラ整備の一つと思っております。けさも、NHKでですか、オンライン診療について放送されておりました。それぞれの町村、地域に合った診療を行うことが最近できる。同じ状況じゃなくして、いろんな地域でいろんなアプリをつくって、いろんな方法でオンライン診療に取り組んでおられるということがどうもあるようでございますので、先ほど町長さんのお話じゃないですけども、どこまで設備投資をするかということもありますけども、できる方にはできるような方法で、例えばスマホでどうもやれんというふうな状況もあると思っておりますので、3回に1回の診察でも済むとか、例えば症状によっては1回ずつ診療せないかんとかいうふうな状況もいろいろあるということでございますので、この高齢化が進んでなかなか診療所にも出かけにくいというふうなことも多々おられると思っておりますので、そういうようなことを含めて、住民さんにも負担を余りかからなくするため、それから高齢者健康福祉計画とか第7期の介護保険事業計画、こういうふうなものを遂行するためにも、さらにはオンライン診療以外にも多くの住民サービスを行うことができる光ケーブルの設備だと思っておりますので、そこら辺の中身を今後とも検討して進めていけるようなことを考えていただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 私自身が割とICT好きなものですから、自分はどんどんやりたいところでございますが、実際に例えば診療の話でいきますと、実際、診療する人って武地先生が診療されます。とても苦手です、そういう機器の活用がですね。ですので、やっぱり得意な方は、往診とか現地に行って診られる、やっぱり画像ではわからないとか、やりとりもできるんですけどリアルにやりたいというやっぱりお医者さんの意向もありますので、一概に全国でやってるからといってその手法が我が町に通用するかというと、どうなのかなという気はします。それとあわせて経費がかさむという点がありますので、ちょっと今ちゅうちょしているところでございます。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば。

3番、阿部朝親議員。

○議員（3番 阿部 朝親君） 先ほど言いましたように、やっぱりこれからの町のそういうふうな健康、前にも質問にありましたように、100歳からの元気で過ごしていただくようなことを含めまして、そういうふうな住民さんに負担をかけなくて、町財政にも負担を余りかけなくて、医師のドクターの意思疎通ができるようなシステムが構築できればと思いますので、今後ともその点の御検討、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 時間がかかるかもしれませんが、当面はやっぱりアナログで対応できるところはしていきたいと思ひます。御協力をお願いしたいと思ひます。以上です。

○議長（川上 富夫君） これで阿部朝親議員の一般質問は終了いたします。

以上、一般質問を終了いたします。

---

○議長（川上 富夫君） 本日の議事日程は全部終了しました。

これをもって散会とします。ありがとうございました。

午後3時03分散会

---